

## 第4回阿蘇市議会会議録

- 1.平成27年6月2日 午前10時00分 招集
- 2.平成27年6月24日 午前10時00分 開議
- 3.平成27年6月24日 午後2時56分 閉会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

### 欠席議員

なし

- 7.地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	和田一彦
市民部長	佐藤菊男	経済部長	吉良玲二
土木部長	伊藤繁樹	教育部長	園田羊一
総務課長	高木洋	福祉課長	山口貴生
農政課長	本山英二	建設課長	阿部節生
ほけん課長	藤田浩司	観光課長	市原巧
財政課長	宮崎隆	教育課長	日田勝也
まちづくり課長	佐伯寛文	阿蘇医療センター事務局長	井野孝文

- 8.職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	本田良治
書記	佐藤由美		

- 9.議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（藏原博敏君） それでは、議員の皆さん、そして執行部の皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は20名であります。

従いまして、定足数に達しておりますので、平成27年第4回阿蘇市議会定例会をこれより開会いたします。

なお、本日の執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりですが、教育長につきましては午後の会議は公務のため出席できないことを申し添えておきます。

お諮りいたします。6月17日に開催されました第91回全国市議会議長会定例総会におきまして、副議長在職4年以上の方の表彰状を受け取りました。つきましては、ここで表彰状の伝達を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、この場をおかりしまして、伝達を行います。

受賞者は、古木孝宏前副議長であります。

それでは、表彰状の伝達を行いますので、演壇のほうに古木議員、よろしく願いいたします。

表彰状、阿蘇市、古木孝宏殿。あなたは、市議会副議長として4年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第91回定期総会にあたり、本会表彰規定により表彰いたします。

平成27年6月17日。全国市議会議長会会長、岡下勝彦。

○議長（藏原博敏君） 表彰を受けられました古木議員におかれましては、誠におめでとうございます。

これもちまして、表彰状の伝達を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（藏原博敏君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げておりますが、一般質問の所要時間が45分と定められております。従いまして、質問者の議員におかれましては、簡潔な質問と、執行部におかれましては的確な答弁をお願いして、議会の運営と活性化に御協力をお願いいたします。

なお、一般質問は毎回市民の関心の高い質問でありますので、傍聴の方々もたくさんおいでになります。傍聴席の皆様方にも、傍聴規定に基づきまして、私語・雑談につきましては御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

これより、順次一般質問を行います。

4番議員、谷崎利浩君。

谷崎君につきましては資料の配付がありますので、しばらくお待ちください。

谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 4番議員、谷崎です。通告書に従い、一般質問を始めさせていただきますと思います。

早速、一番目の交付税減額と5年後の予算についてというところから入っていきます。合併して10年、10年後には減免措置が終わりまして、交付税が暫時減らされていくという話はよく聞いていたところですが、大まか5年間で30億円という話は聞いておりました。前回の一般質問、その前に財政課長のほうから8億円程度ではないかと、5年後に30億円は削られるけれども、5年後の減額、単年度減額が8億円ぐらいではないかという話がございましたので、そこが正確なのかというのを聞きしていきたいと思っております。

私のほうで、5年度、単年度の減額がいくらぐらいになるか、三角形で少し計算してみたところ、よく言う底辺×高さ÷2、あれで計算したら12億円程度になりまして、あるいは2億、4億、6億、8億、10億と、全部足していったら30億円になりますので、その計算でいくと10億円、最後の年がですね。ずっと割っていった中で、台形の計算してみたら10.8億円という計算になりました。それで課長が言った8億円と私の計算とちょっと違いますので、どこら辺りが違うのかが1番です。

それと、2番の5年後の支出増額ですね。例えば民生費とか上がっていくという話も聞いております。そういったのも含めて、5年後の私たちといいますか、使える額がどのぐらい変わっていくのか、そういったところをある程度把握したいと思ひまして質問いたします。

財政課長のほうから御答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） おはようございます。お答えします。

まず、今、議員が言われた、計算すると10.8億円と。私が以前から申し上げております約8億円から10億円は、完璧にいきますと6年後になります、平成32年です、に現在の平成26年度の交付税と比較すると削減されるのではないかなというふうに予測をしております。これは、あくまでも現在の制度上です。この比較というのは単純に交付税を1割、2割、3割という形で引くんじゃなくて、あくまでも旧町村ごとの3町村分、これを一つずつ積み上げた金額と、阿蘇市が一本になった金額との差の1割、3割、5割という形で減っていきますので、今言われた計算方式とは若干異なります。

全国に合併した市が 427 あります。その中で、合併算定替え終了に伴う研究会みたいな協議会へ約 89% の 379 の市が加入しており、阿蘇市も入っております。そういうところを踏まえて、国のほうに要望しております。ですので、一つの例を挙げますと、合併していない 3 万人の市と、何町村か、何市町村かが合併した 3 万人の市では、やはり財政需要、インフラコストとかいろいろな事情が異なります。そういうところを踏まえまして、今、国のほうでも見直しがあっております。それに先駆けて支所経費、支所経費というのは、うちでいうなら内牧支所と波野支所がありますけれども、単純に維持管理費とか人件費だけではありません。本庁からの距離、それからそこに居住する人口、そういうものを踏まえました部分を平成 26 年度から加算されております。それと、あと消防費、清掃関係、小中学校費等も計算されますので、当初私が申しあげました以前の制度でいく 8 億円から 10 億円という金額からは、もう少し大幅に縮減されるんじゃないかなど。実際、何%ぐらいになるかというのは、この段階では申しあげられませんが、当初予定していた削減幅よりもう少し小さくなるというふうに考えております。

それと、5 年後ですね、正式には 6 年後になりますが、やはり議員がおっしゃったように社会保障経費、これは毎年 2% から 5% 増えております。この部分が今後どう対応していくか。ただ、これは社会保障経費ですので、なかなか削減するというのは簡単にはいかない。やはり、弱者、または弱い人たちの部分については行政が支えるべき予算措置をする必要がありますので、それに伴いまして、これは合併してからすぐ取りかかっておりますが、行財政改革、民営化、またそういう部分については引き続き行っていくという部分になります。

公債費につきましても、借入額は 27 年度がピークになります、起債の残高ですね。この借入金返済はその 2、3 年後、平成 29 年から平成 30 年度がピークになります。従いまして、私が一番今感じているのは、5 年後という話ですけど、3 年後が一番勝負の年かなというふうに思っております。ここを乗り越えれば、5 年後も乗り越えられるというふうに考えております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4 番（谷崎利浩君） よく分かりました。

これは、福祉課のほうからちょっと出していただいた民生費の扶助費のほうですね。こういった感じで、扶助費のほうはどんどん上がっていく、あるいは医療費のほうも上がっていく、なかなか抑えがきかないところがあります。それで、交付税が減らされる。そういう中で、課長の話では、8 億円まではいかないかもしれないけど、もうちょっと減るかもしれないけど、それに民生費とかが増えていく。大体、私は 8 億円プラス 5 億円で 13 億円ぐらいかなと思っていたんですが、10 億円ぐらいになるというところで、ある程度考えとってよろしいですか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 単純に足しますとそういう形になりますけれども、先ほど申しましたように、行革ですね、これはもちろん人件費もまだ職員数は減らさなければなりません。それと、29 年から阿蘇広域の負担金、いわゆる R D F とリサイクルプラザの起債の償還

が終了いたします。そういうところで、今阿蘇市の負担金の2億円から3億円ぐらいが減るという形になります。そういう削減の様子もありますが、それに社会保障の伸び率がどうなるかという形になると思いますので、その辺は十分注視しながら運営をしていくという形で考えております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 社会保障の伸び率と公債費のピークが29年度、30年度と言われました。公債費の減額がピークを超えて減額していくのと、社会保障の伸びるのがちょうど釣り合っていけばいいなとは思いますが、大体5億円から10億円ぐらいだと、今の話の感じからすると思います。それで、この資料なんですけれども、この資料は、これは25年度の広報に載っていた、2014年の11号の広報誌に載っていた資料です。これからいくときに、25年度の決算が180億円ぐらいあって、例えば6億円減っていくならば5%ぐらい減るといふ形になりますかね、これからいくと。各科目、民生費から総務費からいろいろありますけれども、各科目がそれぞれ5%ずつ減らされればいいんですけれども、恐らく先ほど言いましたように民生費はなかなか減らしづらい。そうすると、どこかにしわ寄せが来るだろうと予想ができます。例えば、5億円といえば商工費が丸々5億円なんで、結構一科目が飛んでしまうぐらいの金額であります。10億円となると、今度は土木費が9億8,000万円だから、このぐらいの規模で大変な話だと思います。

そういったところで、増えるところは分かるんですけど、しわ寄せというとおかしいですけど、民生費含めて10億円ぐらいの影響がどこの課に出そうかなと。課長のほうから予想とかはありますか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） まず、この決算、議員がお示しされました資料に基づきますと、これはあくまでも予算ですので、この中には国の補助金、起債等もちろん含んだ形での金額になります。どの課に影響がというか、しわ寄せが、はっきり申し上げて、どの課に影響があるという考えは私は持っておりません。と申しますのも、やはり予算編成においては、事業の優先度、緊急度、そういうものを踏まえまして編成をいたします。一つの例を挙げますと、今年度の教育費は約40億円ぐらいになっています。これは、今、統合小学校の建設と、一の宮中の第2期の事業等が入っております。その年度年度で、その各課の予算も大きく変動いたします。従いまして、現在5年後どの課に影響があるかとかいうんじゃないかと、やはりその年度年度で必要な部分を優先的に予算化する、限られた財源の中でという形で考えております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） ではちょっと突っ込んで、ではどの課というのがない、その状況に依じてということなんですけれども、優先すべきは生命財産を守る、そういったところと緊急性というところで、その点は確認してよろしいですか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 議員のおっしゃるとおり、これは市長の施政方針の中でも毎年

申し上げておりますが、市民生活に影響する安心・安全な施策が第一でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） あとは、本年度の当初予算が、一応総額で169億円、170億円ぐらいですね。こっこの25年度の決算額は180億円となっております、差額10億円ぐらいありますから、この当初予算のままでいければ、ある程度そのぐらいでいくんではないかと思うんですけど、課長としては大体予算編成、最初の当初予算、大体どのぐらいの規模で編成するのが望ましいとか思っておられますか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 平成27年度の予算につきましては、また今後9月補正、12月補正等で、ちょっと議会の中でも触れましたが、純繰越金、交付税が確定した分を計上いたします。もちろん、それに伴いまして歳出も上がりますので、平成25年度の決算、180億円を超えるぐらいの金額になる可能性もあります。ただ、阿蘇市の財政規模、人口規模から踏まえますと、当初予算は140億円前後、できれば130億円に近いぐらいの当初予算でスタートするのがいいかなというふうに思っております。ただ、今年当初予算が169億円ですが、このうち25億円は学校建設費です。阿蘇市は合併以降、統廃合もありますが、学校の耐震化等を優先して事業を行ってきました。これが今年度ですべて終了いたしますので、そうなりますと、また来年度以降の予算というのは大幅に下がってくるというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 今期当初予算で市債の起債発行額がたしか19億円ですかね、19億8,000万円ぐらいになっていますので、起債を増やせば3年後の公債費も増えるということになりますので、もうその公債費が増えることが後々にいかにないように、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

では、次に移ります。2問目の2番目の施設建設運営費の方向性を見直すべきではないかという項目に入っておりますが、予算が今みたいにひっ迫していく、あるいは減額されていくという中で、それは当初合併のときから分かっていることですが、今まで行財政改革で頑張ってきたわけですが、その方向性として、市の方向性として、施設や施設の建設運営費、そういったのも見直しを進めてこられたと思います。私の認識では、これまでそれを縮小する方向でいくものと思っておりましたし、そういった方向で動いてきたと思います。予算が切迫する中で、例えばはな阿蘇美とか、いこいの村とか、経費縮小の方向性に沿った対策であったと思いますし、その成果は上がってきていると思います。しかし、先日、阿蘇草原保全センターが完成して見にいきましたときに、収益を上げる場所がないのに気がつきました。収益を上げる場所がないので、方向性が変わったのかなというふうなちょっと疑問も持ちました。

それで、今回、その方向性が変わったのか、変わってないのか。そういったことを確認するために質問を設定した次第です。それで、①のどういった方向性で施設や建設運営費を考えているかという項目につきまして、これについては大まかな方向性ですので、市長のほう

から一言コメントをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） その前に、保全センター等については、詳しくまちづくり課がやっておりますので、まずそちらのほうから返答させてもらいます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） では、2番目の阿蘇草原保全活動センターについてお伺いします。

まずは、建設に関する資金の内訳の説明と、元金交付金について簡単に説明をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） おはようございます。

それでは、4番議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

阿蘇草原保全活動センターでございますけれども、議員おっしゃるとおり、今年の4月19日に落成式というようなことで行わせていただきました。その後、財団法人阿蘇グリーンストックのほうに加入運営を委託しているところでございます。

今、議員のほうからおっしゃいました、資金、事業費かと思っておりますけれども、御説明をさせていただきます。

その前に、阿蘇草原保全活動センターの概略でございますけれども、阿蘇草原保全再生学習及び利活用の起点といたしましてセンターを整備しております。センターの内訳といたしまして、大きく二つの機能を持っております。一つ目が、草原学習館でございます。こちらのほうは、環境省が整備いたしました、主に野焼きボランティアの研修でございますとか、草原環境学習の活動拠点として阿蘇の草原の案内をやっていくというふうな機能を持たせてございます。

それが、阿蘇市が整備いたしました草原情報館でございますけれども、こちらのほうが草原学習館ともども、併せまして保全活動センターというふうな位置づけでございます、こちらの保全活動センターの総合的な窓口、ワンストップ窓口というふうな機能が全体的なものでございまして、併せまして草原観光に関する情報発信でございますとか、エコツアー等様々なサービスの提供をこの施設でやっていくというふうな方向性でございます。

まず、事業費でございますけれども、草原学習館につきましては、環境省の予算で行われておまして、約3億5,800万円、それから阿蘇市が整備しました草原情報館でございますけれども、約2億6,400万円でございます。そのうち草原情報館の財源の内訳でございますけれども、このうち地域の元金臨時交付金といたしまして、2億5,400万円を充当いたしております。充当率といたしまして96.2%になってございます。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） どうも、すみません。谷崎議員の質問の中で、保全センターのことが出たものですから、まずそのことを説明をと思いました。

今までつくってきましたいろんな施設については、やっぱり緊急にかつ市民生活において、どうしても必要な事業でございました。その中で、今の保全センターの一例として見ますと、

環境省のほうからお金と、それからあともう一つは市のほうは、ほぼ元氣臨時交付金で市のほうから手出しはなかったと。若干のものはありますけれども。そのようなことで、うまくいろんな補助金とか、物をつくりながら、財政的に影響がないようにと。ただこれは立ち上がったばかりですから、まだその体制をきちっとしながら、恐らく両館において、この後におけるいろんな財政的ないろんなプログラムとか、あの施設を使っていろんなことが今後出てくると思います。そうすると、経済的なものも生まれてくると思っておりすし、そういうのをしっかりと見ながら、早い時期に体制を整えて指定管理者等にしながら、施設を有効利用し、そのお金を生むようにできるシステムができれば、そのような方向でやっていくということがいいのではないかとということで取り組んでおるところです。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） それで、市長としては施設関係に関して経費削減の方向とか、市の財政に影響しない、あるいは今言われたようにもう一步進んで収益を上げる、経済効果まで上げる方向まで考えていっておられるということでよろしいですか。はい。

それでは、そういった方向で方向性は変わってないということで認識しながら質問を進めていきたいと思います。

この保全センター、市長が今後いろいろ進めていくと言われましたが、現在のところ、家賃収入、経費については委員会のほうで700万円かかるということは聞いておりますが、家賃収入あるいは、今建ってすぐですから修繕というのはないなと思うんですけど、10年経てば修繕とかも出てくる。そういった修繕を含めたところの、どういった形で考えておられるかというのを一つ。

もう一つは、経済効果、市長が今言われましたけれども、もっとどういった活用をして経済効果なり、収益なり上げていくのか。そういった構想がございましたら説明をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただいまの質問に答えさせていただきたいと思います。

まず、草原情報館に限ってでございますけれども、家賃でございます。一応草原情報館のワークスペースのほうに阿蘇グリーンストック、それから阿蘇テレワークセンターと二つの法人が入居なさっております。こちらの施設を使いまして、総合的な情報発信をやっていく。それから、総合的な管理といった役割を持っております。

今申しました家賃でございますけれども、年間156万円でございます。内訳といたしまして、阿蘇グリーンストックが72万円、それから阿蘇テレワークセンターが84万円というふうになってございます。

それから、経費につきまして、先ほど議員おっしゃいましたとおり約680万円の今年度につきまして経費というふうな形でございまして、内訳といたしまして、施設の管理委託料といたしまして179万円、それから先ほど市長のほうからありましたとおり、プログラム策定に対します、そういったものを盛り込みました計画策定の委託業務というようなことで、草原環境拠点づくり構築業務委託というふうなことで約500万円今年度予算化をいたして、

現在契約を締結しているところでございます。

それから、修繕費でございますけれども、当然ながらできたばかりの施設でございます、風水害等々以外につきましては、今年度についてはほぼないんじゃないかなということ、予算につきましても計上をいたしてございません。当然ながら、不可抗力の部分の損傷につきましては、入居者、それから利用者のほうから修繕していただくというふうな形でございます、想定外のそういった不具合等々が、事案等が発生した場合につきましては、また財政当局のほうと協議いたしまして予算化をさせていただきたいというふうな形で考えております。将来的な方向性といたしまして、現在は管理業務委託というふうなことで、直営でございますけれども、ゆくゆくは指定管理者制度に移行するような、独立採算制が持てるような自主事業を盛り込んだ形で、将来的にはそういった修繕費あたりの捻出ができるような部分を早急にやっていきたいというふうなことで考えてございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 経済効果を現す、あるいは収益を上げるためのプランは今からつくっていくということによろしいですか。見たところ、芝生もきれいだし、ビアガーデンで焼き肉でもやればなとか、いろいろ私も考えまして、赤牛をアピールした焼き肉店とか、焼き肉店はセンスないと思いますけど、ただ、隣のはな阿蘇美でも食事とかされていますので、競合するものどうかとも思いますし、食べ物関係は逆にたくさん集まればお客さんが集まるという効果もございますので、あるいは逆に草原学習館ですから、修学旅行、子どもたちの学習に来た子たちがそこで学習してはな阿蘇美で食事していただくとか、そういった近辺への経済効果とか、そういったのも含めて考えていかれたらどうかと思います。

修繕については、指定管理との問題もありますので、田園空間のところでもう1回聞きます。何かありましたら。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 施設機能といたしまして、議員おっしゃるように芝生広場、多目的広場でございますけれども、整備を併せて行ってございます。今申し上げましたとおり、はな阿蘇美の修学旅行等の団体利用者等々の受け入れに際しまして、当然ながらはな阿蘇美と隣接するところの話で、はな阿蘇美さんとそういった連携を持ちながら、そういった交流時間あたりを、滞在時間あたりを増大させるような連携を図ってまいるところでございます。

それと、現在阿蘇マルシェというふうなことで行ってございますけれども、年数回、3回程度でございますけれども、本施設の多目的広場を活用しまして実施される予定というふうなことで聞き及んでございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） はい、分かりました。経費が700万円要って家賃が150万円ぐらいですので、500万円ぐらいを目標に、まずは頑張ってくださいと思います。

次、移ります。ふれあい広場「あかみず」についてですが、これはどうなっているんだろうと市民の声もございまして、経営形態とか含めて質問いたしますが、今までの経緯をまず

御説明をお願いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 阿蘇西ふれあい市場「あかみず」でございます。ただ今の御質問でございますけれども、運営に関しましてが設置条例にも指定管理者制度を活用できるような条項を記載いたしてございますけれども、本施設につきましてが平成17年、阿蘇市合併以前から地域の方々と協議を行ってございます阿蘇市西部地区活性化基本計画等を踏まえまして、阿蘇西部地区玄関口施設整備工事といたしまして整備を行ったところでございます。こういった性格の施設でございますので、地元農産物の直売でございますとか、観光客への観光情報の発信を主としました阿蘇西西部地区の活性化を図ることを基本といたしまして、地元の方々に組織してございます阿蘇西ふれあい市場あかみず管理運営組合に現在運営のほうを行っていただいているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 家賃は取ってないらしいんですけども、取らない理由は何でしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 家賃でございますけれども、基本的に管理委託、指定管理者制度というふうな形態ではございませんで、基本的には行政財産使用許可というふうなことで事務の処理をさせていただいております。そういった中で、使用料というふうなことで、市のほうに使用料をお支払いしていただいているような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 私が聞いていた内容と随分違う感じがするんですが、もともとRDFとか、送水管とか、ああいったのが広域の行政でつくるようになったときに、あかみずのほうでそういった三点セットの施設が欲しいということで、そういう経緯でできた建物だと聞いておりますけど、そういうわけじゃないんですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 合併前のそういった計画に基づきまして、いわば他地区の施設とは若干中身が違うというふうな部分もございまして、今回、委託指定管理者という制度を踏まえず、行政財産の使用許可というふうな形でお使いいただいているというふうな形を取ってございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） ですから、今の私の話は正確なんですかね、違うんですかね。使用許可ということは、賃貸借契約とかはしてないということですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） あくまでも行政財産使用許可でございますので、市のほうが許可しているというふうなことでございます。賃貸借契約とは別物になるというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） この質問をつくって、昨日あかみずの方とちょっとお話を聞いたんですか、少し見解が地元の方々と違うかなと思うところがあります。

それで、組合の方も聞いたところによると、7区長か9区長で集まって話し合っただけで組合長が決まったようには聞きますが、全員地区の方が入っているわけではない。いわば、数人数の団体だというふうにも聞いております。それが使用許可ということで使われているということであれば、ほかの団体ができあがって使わせてくれといった場合、同じ赤水地区とか、阿蘇西9区ですね、できた場合は使用許可はするという形になるんですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 冒頭申し上げましたとおり、当施設をお使いになっている団体といたしまして、地元で組織されております管理運営組合というふうなことでございます。現在、13名の組合員さんというふうなことで構成されてございまして、それぞれ組合発足時に、それぞれ出資金を募られまして、組織をされてございます。議員おっしゃるとおり、赤水地区をはじめ、阿蘇西部地区の行政区の農家の皆さん、市民の皆さん等々で組織をされている組合でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 今、13人というのは初めて聞いたんですが、私が聞いたところでは、一応阿蘇西校区のためにと言いますか、阿蘇西校区の方々がみんな使えるようにということで建てられた施設だと思うんですが、組合は13人と。できれば、あそこを使う以上は、住民全員が入る必要はないと思うんですけど、区長さんたちがみんな入って、ガラス張りの組合、あるいは全体を代表するような組合が使えるか。少人数の組合が使用許可いただくんだったら、別の組合ができた場合は使わせてあげるか。公平性か、要は小さな施設ですから、その中でもめないように、うまく公平性を保って、公益性を保ってやっていけるようにしないといけないと思うんですが、課長としてはいかがですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 議員、今おっしゃったとおり、現在13名の組合員さんで、当然ながら地元の農産物でございますとか、出荷をされているような形態でございます。当然ながら、西部地区のための、地域活性化のための施設というふうな位置づけで整備をさせていただいている関係上、当然ながら当運営組合の組織強化といったものを、我々まちづくり課が所管でございますので、そういった運営会議、月例会等々にお邪魔いたしまして、御意見を伺いながら、組織強化を今後図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 阿蘇西校区の方々、住民が仲良く使えるようにしていただきたいと思っております。

4番目に移ります。田園空間については、その流れの言われとしては、黒川地区のためという話もあったんですが、今の状況では阿蘇市全体のための施設として使われています。阿蘇市全体のための施設、場所は黒川にありますから黒川の施設のように見えますけれども、

阿蘇市全体のためになっているということで、まず数字的に出展者の収益がどこの地区が何%ぐらいあるのか。まず、それをお答えください。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の田園空間博物館の道の駅の御質問かと思えます。

地区別の出荷者ごとの売上額等々の数字でございますけれども、旧町村で集計を出ささせていただきます。平成26年、直近で申し上げますと、旧阿蘇町でございますけれども、全体の総売上が5億2,000万円近くでございます。このうち旧阿蘇町地区に関しましてが3億200万円でございます。割合といたしますと64.5%でございます。それから、旧一の宮地区でございます、売上額1億5,300万円でございます。割合といたしまして32.8%でございます。旧波野地区でございます。売上額1,280万円でございます。割合といたしまして2.7%というふうな形でございます。このうち、売上げ5億2,000万円のうちに田園空間博物館の自主事業といたしまして、このうち5,000万円が自主事業というふうな売上げでございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 売上高が出ましたけど、すみません、ちょっと前の質問に戻って、そのふれあい市場は大体いくらぐらい売り上げているか、言えますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ふれあい市場「あかみず」でございます。直近の平成26年度の数字を申し上げます。

利用者数といたしまして3万7,912名でございます、前年比7.4%というふうな形になってございます。

売上額といたしまして、3,580万1,394円というふうになってございまして、前年対比4.5%の伸びというふうな形でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） では、田空のほうの質問のほうに移ります。私が要請したのは阿蘇町とかではなくて旧町村ぐらいがよかったんですけども、黒川が多分30%だと、去年一昨年の観光まちづくり課の課長が言われたのはそのぐらいでした。だから、差し引くと34%ぐらいが内牧尾ヶ石地区になるのかなと推論します。

それで、ここで言いたいのは、あそこに建っていますけど、阿蘇駅前という立地を利用して、多くの市民の方、市内全域から売りに来られて、品物を置かれて、収益を上げているということを言いたかったわけです。

それで、その施設は非常にモデルケースになると思います、これから先の指定管理にしても、施設の管理にしてもですね。モデルケースになると思うんですが、今、事業をやろうと思えば固定資産税がかかったり、減価償却費がかかったりしますが、固定資産税、減価償却費、納付税修繕費とか、そういった根拠になっていると思うんですけども、そういった割合とかはどういった形で考えておられるか、御答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の田園空間博物館の固定資産税、それから修繕費

についてでございます。

固定資産税につきましては、土地建物が阿蘇市所有でございますので、固定資産税については発生いたしてございません。

それから、修繕費でございますけれども、こちらのほうが第3期の指定管理者制度に今年の4月から平成29年の3月までというふうなことで3年間再契約をさせていただいてございまして、こちらのほうの包括協定書の中で100万円以下のものについては指定管理者が負担と、実施していただくというふうな取り決めを交わさせていただいてございます。100万円以上につきましては、当然ながら取り組みの中で、市と指定管理者の中で協議をしまして、費用負担を協議していくというふうな形を取ってございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 時間がないので急ぎます。

次の売場面積が狭くて拡張してほしいとかいう話もありますが、どうももめ事が、売れるところなんでいろんな商品が集まってきます。同じ種類でも、同じ高菜なら高菜、おにぎりならおにぎりでも、5種類、10種類とどんどん増えていきます。そういった中で、売場面積、置く場所が狭くてもめごとが起きないようにするためには、やはり広げていかないといけないかなと思うんですが、それで農水省の補助事業の縛りから外れるのはいつ頃か。端的にお願いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） まず、補助事業でございますので、補助金適正化法の縛りがございます。施設全体から申し上げますと30年近くが耐用年数というようなことで定めてございますけれども、今回、施設ごとと申しましうか、パーツごとに売場の部分につきまして15年というふうなことで聞き及んでございます。従いまして、平成30年でございますけれども、平成30年が補助金適正化法の制限年限というふうな形でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎君。

○4番（谷崎利浩君） 時間がないので、一言だけ。今後、要は固定資産税を払っているわけではないので、それが納付金として出ていると思います。そして、それが積立金といえますか、その積立金で修繕していったりとかすると思います。そういった意味では、非常にそこで稼いだ、収益を上げた内容で修繕もするし、場合によってはそれで周辺も整備していけるようなモデルケースになる場所だと思いますので、ここを注視していただいて、収益の上がる場所にもっと投資をして、阿蘇駅周辺でもっと阿蘇市の市民の方が稼げるような、収益を上げれるような形を。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 田空博物館のあの売店は、そういう商売上で一生懸命利益を上げるとか、そういうことで当初やっているのではないんです。田空博物館の正式なもので行くと、物品販売とかそういうことはできないということは、もう御存じだと思うんですね。だから展示販売ということにしてあるんです。だからどこの角度がどう収益が高いとか、そういう問題ではないということでもありますから、ちょっとその辺をお考えになって、また質問し

ていただけるとありがたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 4番議員、時間が過ぎておりますので、最後にしてください。

○4番（谷崎利浩君） ちょっと時間が押しましたので、表現の仕方を間違いました。事情は分かっております。そういった中で頑張っていておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

時間がないので、一応これで最後の3番目は割愛させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 4番、谷崎利浩君の一般質問が終わりました。

続きまして、3番議員、岩下礼治君の一般質問を許します。

3番議員、岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 3番議員、岩下礼治です。今日は2点についてお尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、降灰対策です。降灰対策につきましては、3月議会で質問を準備していたところですが、時間の配分が思うようにならず、断念したところですが。実情から申し上げますと、昨年秋、10月ごろの収穫期のキャベツ、白菜は、降灰で商品にはほど遠く、ロータリーで鋤込まれてしまいました。自然災害とはいえ、生産者には何の保障もない。種苗代、肥料代、手入れ代等の回収もできず、農業は水商売と思えたほどです。

私も2月以降、多くの方から相談を受けました。そのときからこのような大量な降灰なら、安価で、安くて、簡易なハウスを設置し、野菜苗を密植し、生活の糧を得るだけの生産しか頭に浮かばなかったのです。しかし、今年の4、5月の野菜は、降灰を心配して栽培面積が少なかったこともあって、大津や西原では大ホームランだったとのこと。反当たり50万円以上で取り引きされたそうです。商品が少なくなれば高価での取り引き、それから学べたことは、生活を得るだけなら、波野の全てのキャベツ畑にハウスとは言いませんが、面積の5分の1程度でもハウスでカバーできるならとの思いです。現下の状況は小康状態であり、質問の時期が遅れた感もありますが、自然災害ですから、いつまた降灰の被害に見舞われるか分からない。3月の議会の施政方針では、長期化に備え施設園芸等への作物転換、そして洗浄機の購入の補助が主でしたが、今回の市長の諸般の報告の中では、抜本的な降灰対策としては雨よけハウスの導入となっています。従って、今回の雨よけハウスの導入について大変期待するわけですが、詳細についてお伺いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、お答えします。

火山活動の中で、雨よけハウスの導入ということでございます。これまで補助につきましては洗浄ということで、一時的な、緊急的な対策ということでございますが、長期的なそういう根本的な改革と申しますか、露地を施設園芸に変える、そして安定的な収入を得ると申す方向性につきましては、国の火山周辺地域防災農対策事業ということで取り組みをしたいということで、今現在要望をしているところでございます。この事業については、既に5

月 25 日付けで県のほうで計画をつくって国のほうに出しておりますので、その部分で認められましたものですから、今回、これに対して市のほうでどういった事業をするかをまず計画をつくって、その中で県に要望を出して事業を実施するというので今進めております。

ただ、御存じのとおり、本来この事業につきましては、100 分の 10 の収入減というのが基本的な要件となっております。平成元年、2 年のときには、要はその 1 割の減収があったということで補助になりましたが、今回は国のほうが、今の段階では 10% という被害はもちろんないんですけど、想定をして、要はスピード感を持って国が対応したいということで、想定でもいいですよということでございます。

そういったことで、どこまで本当に国が想定の中で認めてくれるかというのは、今からのまた要望になります。今の時点では難しいかと思いますが、やはり今後降るという想定の中で申請をしていきたいというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3 番（岩下礼治君） 今、おっしゃるようにハウスということになると、既存のトマトやら、ああいうもののハウスと一緒に考えればよろしいですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 基本的には被災にあったというのが条件ですので、今の既に建てられたハウスの方は、そういう経営をしておるものですから、それは駄目ですね。要は作物転換、露地野菜から施設園芸に変えるという方について対象となるというふうに考えていただくといいと思います。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3 番（岩下礼治君） 私は、アスパラなんか新規に事業をやるときに、それでもやっぱし半分ぐらいの補助をいただいてハウスをつくったりということがありましたので、できればこの阿蘇の場合には特殊ですから、新規でもそういうものができるならなというふうな思いがしておりました。従って質問に上げたわけですが、新規ということになると非常に難しいということでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） そういうことでいえば、先ほど言いましたように、被災が原因でありますので、露地をしていた方はもちろんそういうこといいですけど、全く農業をされてなくて、その方がハウスを今後やりたいということは、災害の被災とは関係はないものですから、対象にならないと思っています。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3 番（岩下礼治君） 今までのハウスの補助は、トマト、イチゴ、アスパラ等であったと思われる。これらと同等の野菜の栽培ハウスの建設、それを要望していくというふうな思いがしておりました。阿蘇市では他の地域と違った降灰であり、他の地域と違った補助事業はあってもよいのではなかろうか。野菜はもとより、荻の草地域ではリンドウの栽培も同様です。リンドウも自然栽培が当たり前とされていますが、降灰で花芽に入ると商品価値がないとのこと。

そうした中で、私が当初、近隣市町村の所有地に属的施設というものを考えておりました。固定資産税の関係から、当該市町村にお願いするのが筋だと思ったこともありました。それでは農家の方々が産山村や高森町ならまだしも、竹田市役所までは負担が大きいのではなかろうか。そういうことがありまして、行政機関の調整があってもと考えたところです。

先ほどの考えからしますと、答弁からしますと、場所ということの属地性的といいますが、そういうものの対応というのは可能なんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、産山とか、萩とか高森、いろんな部分で営農されていると思います。基本的には、農業の補助事業というのは属地主義という要件がございます。要は、阿蘇市内に居住されている方については属人ということで、基本は人を基準として補助をすること。それともう一つ、属地については、阿蘇市内の農地で営農されている人を対象とするもの、要は土地を基本として補助するものというふうに決まっています。例えば、今回の県の単独の洗浄機の補助事業については属人ですので、阿蘇市の住んでおられる方が対象ということですので、よそから、波野でつくっておられる方は対象にはならない。要は、その居住されている市町村で申請をすることということで、要は手続きの問題だけであってですね、その人たちが受けられないということではありません。補助金の流れがそういうふうになっているということで解釈していただければと思います。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） 波野では、今おっしゃるのは、現状の施策は属人的であるというのが主な施策のようでありますけれども、波野では市外耕作者で借地で土地を利用しているという場合が何人かいらっしゃいます。その方々も補助対象者になるのかということをお聞きしたかったわけですが、事務所を構えて、数十haを借り受けて、地元の作業員を雇用し、地元の資材を購入して耕作し、大変貢献しておられます。属人的であるとするならば、こういう方々も洗浄機の購入を補助対象になってもおかしくないのではないかというふうな思いがしていたわけです。従って、そういう方が熊本県内の方であれば、その地で申請をして、そうするとどちらで補助対象になるということの考えというのはいかがでしょう。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、一応属地、要はよその方が阿蘇市で経営をされて、そこで受けられたということでございます。例えば、今の洗浄については、先ほどいいましたように属人ですので対象になりませんが、属地、例えば先般の雪害の被害があったかと思えます。それについて、波野では八代が2名、法人ですね、それから南関の方が1人と、3人の方が該当になりました。その方については、属地ですので、阿蘇市が補助金を受け入れて、事業の申請をしていただいて事務をすることということでございます。ただ、要は市の負担が2割ありましたが、その方々については、いろんな税金も納めておられませんし、市の方ではございませんので、その2割分というのは負担はもちろんできないということですので、その分については、その八代とか南関の町村と連絡調整をして、その町村から負担をしていただく、その人の分をですね。市の予算として受け入れをしてやる

というふうな手数をさせていただきました。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） 大まかに分かりましたので、これで終わりにしたいと思います。

次に、2番目の質問に移らせてもらいます。プレミアム商品券の取り扱いということで伺いたいと思います。プレミアム付き商品券につきましては、3月議会で森元議員が質問したときに思い出したんですが、その際は質問を通告しておりませんでしたので回答を求めなかったところです。再度、申し上げますが、私の哲学は地元企業優先、市民優先でありますから、多くの市民の皆さんに購入していただきたいと思っています。そして、金持ち優遇にならないように、前回のときには200万円も購入した人がいたとか、そのような経験から、今回はホームページのチラシで見ると、経験が生かされて、立派に整理されているなど思っています。5万円が限度、譲渡禁止、数回に分けて購入できる販売管理表、子育て世代への支援策、取扱店の換金も随時、よく整理されていると思っています。

私は3月以降、もっと早くに市民にピーアールをと思っていましたものの、やはり直前にならないと感心が出てこない。私なりに、商品券について市民の皆さんに宣伝してきました。そうした中で、波野の方で、竹田市で買い物が多いから竹田市で使えないだろうかという話には、それは地元企業優先ではないから無理でしょうと言った。市長の諸般の報告の中で、総額3億円分を販売しますとなっていますが、市のホームページでは販売数は5万札、総額で2億5,000万円になってしまいます。まず、この整合性について伺いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の3番議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っています。

基本的に、発行額の件だというふうなことでございますけれども、一応1冊5,000円の額面に対して1冊にプレミアムが20%乗るというふうなことで、5,000円が6,000円というふうな発行額になります。そちらの1冊を6,000円でございますけれども5万冊でございますので、5,000円で購入いただきますと2億5,000万円、それからプレミアムの2割乗りますと3億円というふうな形でございます。そういった発行数でございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） これは、販売額が3億円となっていますから、私の考えでは、ちょっと考え方が違う。利用額が3億円ならば理解できるわけですが、そのところ、ちょっとおっしゃるようなことであれば、それで結構でございます。

私が質問を通告したのが6月9日でしたから、次の3点について伺いたいと思っておりました。その後、端末で販売店の募集やPRが始まりまして、はがきも送付されるなど変化してきました。

まず、第一は商店主が知らない現状の様子ということで通告通りにお話をしてみたいと思いますが、6月初旬でも商店主が知らなかったんです。ですから、私はPRしましたが、6月22日の本会議の報告では、結果として前回の取引店は300社、今回は190社にとどまっているとのことでした。やはりというふうな思いがしてならなかったんですが、結果的ではあ

りますが、市の現状分析を伺います。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問でございますけれども、周知に若干消極的というふうな御質問だというふうに思っておりますけれども、基本的に阿蘇市2割お買い得券というふうな名称の下に、本年4月に商工会、それから観光協会、旅館組合、それから市が入りました実行委員会を立ち上げてございます。こちらの実行委員会のほうで内容のほうを検討させていただいております。基本的に、商品券の具体的な内容についてでございますけれども、取扱店募集でございますけれども、これは阿蘇管内の商店に募集をさせていただくところでございますけれども、基本的には広報あその6月号に掲載いたしまして、併せましてお知らせ端末のほうを活用いたしまして周知を図っているところでございます。また商工会員の方々につきましては、事務局である商工会のほうから5月下旬に文書によって直接内容の通知を行わせていただいているというふうなところでございます。

それから、取扱店の昨日現在の募集状況でございますけれども、228店というような形でございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） 時間がありませんので、ちょっと詳細についてお話ししてみたいと思いますが、私は当初5万冊だと2億5,000万円ということで、これだけと予算額6,000万円あったはずなんだが5,000万円でもたり得るんじゃないか。1,000万円分は、就学前の児童分だけなのか、事務費も入っているのか。その辺のところを就学前児童分を加味すると販売額はもっと落ちる、更に下回る、その辺をお伺いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の国のほうからの交付金の総額が6,000万円というふうな御質問だというふうに思っています。こちらのほうが今回のプレミアム率の20%に対しまして約5,000万円を本交付金のほうから捻出いたしてございまして、残りの1,000万円強でございますけれども、先ほど申しました商工会が事務局の中心というふうな形を取ってございますので、事務局経費というようなことで予定をさせていただいております。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） それから、2として観光客分ということで、私は情報では五、六千万円の販売額だったかと思っておりますが、観光客になぜ売るのが理解できないんです。観光客といっても居住地でプレミアム券というのを使っているわけでありまして、市民の販売額としても1世帯当たり5万円ということになりますと、そう多くない、半分以下の世帯になってしまうということでもあります。更に、観光客分を差し引くと4,000世帯ぐらいになるかもしれない。7,000世帯は買えないという実態にあります。観光客分を市民に振り向けるということの検討をできないのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問でございますけれども、阿蘇市外の観光客のほうに販売するというふうな御質問だと思いますけれども、基本的に阿蘇市民の方々に

商品券の利用でございますと、いわばその日常必要となる生活用品でございますとか、そういったものに主に活用されるというふうな形になると思います。そういった中で、それからしますと消費の前倒しにしかならないというふうなことでございまして、本事業が意図します本来の消費喚起にはつながらないというふうなことで考えてございます。

そういった中で、今回の商品券につきましてが阿蘇市外、主に観光客の方々にも販売いたしまして、基本的なその販売する商品券以上のお金を観光客の方々に落としていただくと、阿蘇市内に落としていただくというふうなところもございまして、今回、総額5万冊に対しまして約20%ほど、2割ほどを阿蘇市外向けに販売の枠というふうなことで設けさせていただいているところでございます。

そういった中で、基本的には額面総額3億円が地域内に貫流するというふうなことになるかと思えます。そういった中で、本商品券を通じた新たなビジネスチャンスにもつながるような取り組みを今回新たに検討させていただきたいというふうなことで思っているところであります。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） そういうことで体制を整えているのであればやむを得ないかもしれませんが、私個人的には、少しでも市民に多く売ってあげたいという気持ちがあります。

それから、3点目としまして、畜産農家からは、牛の飼料でも買いたいということもあります。従いまして、お尋ねしたいのは、畜協や農協も取扱店として登録されたか、否か、そこをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

畜協でありますとか農協、基本的には農林畜産業に関連する部分の商品券の活用というふうなことでございます。こちらのほうにつきましては、農協さんであるとか畜協さんが取扱店のほうに登録していただくと、当然ながら商品券の活用ができるというふうな形になるかと思えます。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） 現状で、登録されたかどうかということなんですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） J A阿蘇でございますけれども、阿蘇農協さんにつきましては、現在個店、農協さんの各施設があると思えますけれども、一部分個店で商工会さんのほうに登録をさせていただいております、今回、J A阿蘇本体といたしまして、いろんな個店があるかと思えますけれども、J A阿蘇本体ということで商工会のほうに加入するような手続きを現在相談をさせていただいているというふうな状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） 最後にもう一つお尋ねしておきたいと思えます。

これは、19日が期限で、それ以降は随時受け付けるんだけれども、19日の時点の190社を

一覧表につくって、それ以外は分からないということになるかと思うんですが、これから数カ月間ありますので、そういう店については、幟（のぼり）なんかを立てたり、そうすることによって購入する人はすぐに、ああ、この店は商品券が使えるんだなというふうに分かるかと思いますが、その辺のところは手続きしとって済ませておられますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問でございますけれども、取扱店舗の一覧表に掲載されているか否かというふうな御質問だと思っております。幟（のぼり）でございますね。基本的に店舗一覧につきましてが今月 19 日までというふうな期限を切らせていただきましたけれども、若干こう募集あたりの部分が少ないような状況もございます、事務局のほうで若干日程をずらさせていただきまして、柔軟に対応させていただいて、応募があった部分を極力一覧表に掲載させていただくような手段を取らせていただいております。

それから、幟（のぼり）あたりの部分でございますけれども、こちらのほうも事務局のほうでポスター、そういった店舗が分かるような部分の、加盟店舗が分かるような部分のポスター、幟（のぼり）あたりを現在事務局のほうで作製をしているような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下君。

○3番（岩下礼治君） 私は、こういうものが出ると、少しでも活性化につながるなと思って大変喜ばしいと思っております。これから市としても大変だと思っておりますけれども、市民のためにお力添えをいただければと思っております。

今日は短時間でしたが、この2点で質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたしますが、11時25分から再開したいと思います。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

○議長（藏原博敏君） 休憩前に引き続きまして、一般質問を再開します。

9番議員、河崎徳雄君の一般質問を許します。

河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 9番議員、河崎徳雄でございます。通告に従いまして、三つほど質問いたします。

まず、梅雨も後半に入りまして、土砂災害、浸水災害、また阿蘇は火山噴火も心配な今日この頃でございます。阿蘇市でも、先の災害の教訓を生かして、3回の避難訓練も実施されています。また、明るいうちの早めの避難ということで、いわゆる予防的避難も早く取り組むなど、市民を守る防災意識の向上に努められております。昨日もマイハザードマップとい

う取り組みもお聞きいたしました。災害弱者と言われる人たちの把握や危険箇所の確認など、地域住民の協力体制、いわゆる共助ですね、自主防災組織の充実強化を更に図っていただきたいと思います。防災対策室も施政方針の中にありますように設置されました。また聞くところによりますと8月末、県の防災訓練等も予定されているやに聞きます。これを機会に、さらなる充実強化にということで質問をいたします。

まず、自主防災組織ですけれども、市内にはいくつの数があり、またいつ自主防災組織は設立されたのかをお聞きいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） おはようございます。

阿蘇市内の自主防災組織の数、現在届け出があつておりますのが117行政区のうちの110行政区になっております。届け出があつていない行政区についても、届け出があつていないだけでありまして、区長さんのほうである程度状況を把握して、隣保班長さんあたりと連携を取ってやられております。届け出があつているのは110行政区になっております。

設立がいつからかということでありました。当初、設立が正式に届け出が出ましたのが阿蘇市になってからでありますので、平成17年度4月以降、順次届け出があつております。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 110行政区では立ち上がっているということですが、100%望ましいんですけれども、要は私は中身だろうと思っております。

そういう中で、もうかねてから思っておりましたけれども、先ほども言いましたけれども、防災対策室もできました。これで、さらなる自主防災組織の確立を是非していただきたいと思ひます。と申しますのも、私はよく住民に話します。自主防災組織を知つとるか。ましてや住民もそうですけれども、区長さんも知らないという人が多いわけですよ。私が聞いた人ばかりかもしれませんが、ほとんどの方があんまり理解をしておりません。一生懸命行政はされておりますけれども、区長会あたりもなかなか多忙な日で、そういう自主防災あたりに理解が低いように感じます。これを機会に、機会あるごとに総務課あたりは区長会に要望していると思ひますけれども、私はやっぱりこの大事なことは、やっぱり、これ専門にそういう説明会あたりをされて、自主防災の体制の確立を図っていただきたいと思ひますが、内容について、個人情報になるか分かりませんが、例えば上役犬原区の現在の自主防災の会長はどなたでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 上役犬原の現在の自主防災組織の会長さん、主に各行政区の区長さんが代表者ということで自主防災組織になっております。先ほど質問の中に数値を100%というような御意見がありました。100%に持っていくことも重要でありますけれども、一番重要なのは、やっぱりその地域の活動内容、内容をより充実させることが一番重要だというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 今、課長が言われたように100%が望ましいんですけれども、今言

われたとおりでございます。中身が一番大事と思います。

そういうことで、上役犬原、地元のことを話しますけれども、上役犬原で私が見た限りは、現在の会長は、私も区長をしておりましたけれども引き継ぎもしておりません。そういうことで、設立された当時の区長さんの名前になっております。どこの区も110行政区、確認していただきたいと思っておりますけれども。要するに、市は一生懸命やりますけれども、なかなか区長さん、多忙で、そういう活動ができない。いろいろ福祉施設、社会福祉協議会あたりで連携を図って、更に充実強化を図っていただきたいと思っております。昨日の話の中に、狩尾2区か、大木前区長さんの話も出ましたけれども、せめてあの人の私は報道関係、直接会ったこともありますけれども、せめて阿蘇町があれぐらいの組織ぐらいあるといいのなど、そういうふうに思っておりますので、これを機会に防災対策室もできましたので、ぜひ一応充実強化に区長さんたちの力を借りて立派な組織をつくっていただきたいと思っております。

それと、消防団ですけれども、私も議員になって、何年前ですか、初めて夏の消防点検に行きました。消防団の方々に誠に失礼ですけれども、ため息ばかりだったです。あーあって、もうため息ばかりが、若い人がどうのこうのじゃなくて、私も消防団を経験しておりましたけれども、あのときは救急車も来たわけですね。そういうことで、消防団のさらなる意識の強化も図らなければなりませんけれども、私が思うのは、私、役犬原ですけれども、役犬原で30人近くの消防団員がおられます。昼間の火災だったら一人もおらんというようなことがあります。そういうことで、大変機能別分団といいますか、これを熊本県でも21市町村が立ち上げているようでございます。阿蘇管内でも4町村が機能別分団ということで予備消防付帯あたりをつくっておりますので、ぜひそのあたりもできたら、さっき言いましたように役犬原ばかりでなくて、どこの地域もやっぱり昼間の火災で消防団員が0という、極端に言えば0というような地区が大分あると思っておりますので、そのあたりも検討していただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 機能別分団に関しましては、過去の一般質問においても質問いただきました。その質問を受けまして、消防団の幹部会議、分団長以上会議の中でお話として提案をさせていただいております。その中で出ました意見としまして、OB団員制度を設けることによって、昼間の火災に対応できる、そういった意見もありました。ただし、昼間実際残られている方、40代、50代、非常に働き盛りでありますので、やっぱりその40代、50代、消防団を抜けた方が実際まだ地元に残っておられるのか、その数も少数ではないかという御意見もいただいております。また、OB団員が入られることによってですね、反対に現役の消防団員がどうしても遠慮しがちになって、なかなか活動が妨げられる、そういった話も一部に出しておりますし、もうおら消防団辞めてOB団員に入るけん、早う辞めさせてくれ、そういったふうな話になれば、消防団という本体の弱体にもつながりますので、もうちょっと慎重に対応していくべきじゃないか、そういった話も実際あっております。今は分団長まで下ろしておりますので、今回こういった御質問もいただきました。実際、地域によっては非常に消防団員が昼間少ない、そういったところもあります

ので、そこは分団から各部、また班のほうに下ろしていただいて対応を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 消防団のことですけれども、消防団はまず団員数は八百何名おられるわけですかね。そういう中で、先ほど消防団員の意識、資質の向上というような言葉を失礼ですけれども申し上げましたけれども、いつも行事に参加、出初めとか点検に参加しますと700名を割って600後半がいつも参加人員のようでございます。これでも、消防団もなかなか私たちの時代とは社会状況、経済状況も違って難しい時期に来ているなどということは理解します。機能別分団についても、今、課長が言われたように、私も大先輩でございますけれども、いろいろ若い者に口でああしろ、こうしろとか口出したら嫌われるということも分かりますけれども、よかったら機能別分団をモデル事業的にどこかテストケースでやってもらおうと助かるなど、そういうあたりも消防団の方々と相談をしていただきたいと思います。

まず、消防団員数は何名ですか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 消防団員数、現在何名かという御質問であります。条例定数が現在834名、834名に対しまして平成27年4月1日現在の団員数が794名ということで、条例から約40名ほど定員割れしている状況にあります。ここ数年、微増・微減の状態が続いておりますし、やっぱり消防団員の確保、数はある程度確保する必要がありますので、退団されるときには、まずは班の中で一人辞めるならば一人入れてくれ。班で調整ができんならば、各部ですね、部の中で調整をやってくれ。それでもできんならば、分団として調整をやってくれということで、退団者に対して同等数以上の数を確保してください、そういったお願いは行っております。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） まずは、やっぱり課長が言われましたように、消防団員834名確保することが第一だろうと思っております。

そういうことで、なかなか難しいことですが、できたら先ほど言いましたように、モデル的にもどのあたりか取り組んでもらおうと助かるなど思っておりますので、検討をしていただきたいと思います。

それと、せつかくの機会ですけれども、自主防災、昨日避難所のマイハザード、菅君の中でありましたけれども、避難所あたりはよくはマップあたりはよく分かります。しかし、地域住民はなかなか理解せんわけですね、これにしたって。しかし、これを私は、南阿蘇はもう数年前から青い看板を立ててあります、集会所、避難所には。あれを立てるとやっぱり住民の意識が高まるわけですね。これも昨日の防火水槽とかいう、看板設置で金が掛かるといことでございますけれども、できたら南阿蘇あたりを見てもらって、あの看板を立てれば、更に住民の防災意識も高まると思いますので、金の要ることですけれども、検討をしていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 避難所の看板を設置したらどうか、そういった御意見でありました。御意見をいただきましたので、ちょっと検討はさせていただきたいと思いますが、災害が水害ばかりじゃない、土砂災害ばかりじゃないというのがありまして、なかなかここが避難所ですよ。例えば乙姫小学校の体育館も避難所にしております。そこは、地震の際には使えない、そういった体育館でもありますし、災害の形態によって避難所の場所が、あっちだったり、こっちだったり、変わることもありますので、その辺も加味した上でどういった対応ができるか、防災対策室も設置されましたので、詳細は話を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 課長、せっかくの機会ですから、通告はしておりませんが、ちょっとお尋ねをいたします。先般、防災マップが来ました。この中で、昨日も話が出ましたけれども、一時避難所とか、全体の避難所とかいうのは結構ですけれども、例えば鷺の石の公民館、避難所ですね、私は以前、区長会するとき、鷺の石の避難所があるが、災害時に浸水したときにはボートの発着所はどこかと質問したです。そういうことで、鷺の石の公民館の避難所。

それと、この前、防災訓練がありました、内牧地区の、昨日ありましたように。その中で、あそこは浸水地帯ですね、これを見ると約 2m弱の浸水地帯ですか。以前、学校を建てることも問題ですけれども、一時避難所としては問題じゃなかろうかと。そういうふうに一時避難所だったらいいけど、全体の避難所としては問題じゃなかろうかと思っております。そういうことで、阿蘇中学校の体育館とか、ほかにもあるかもしれません。鷺の石の公民館とかは、どうした位置でそういう避難所に位置づけてあるのかを質問いたしますか。

○議長（藏原博敏君） 河崎君に申し上げます。河崎君もベテラン議員ですから、通告制度をつくっている以上ですね、遵守していただきたい。今日はもう特別のことですので、総務課長、お答えいただいて結構ですが、次回からは気をつけてください。

○9番（河崎徳雄君） もう答えはいいです。

○議長（藏原博敏君） なるべくルールを守っていただくようお願いいたします。

河崎君。

○9番（河崎徳雄君） じゃ、課長、結構です。よろしく願い申し上げます。

続きまして、通告に従いまして、いこいの村の民営化に関することを質問いたします。

まず、いこいの村の民営化する趣旨、目的は何なのかをお尋ねいたします。趣旨、目的は何かということですね。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回、22日の全員協議会等々でもお話ししましたとおり、阿蘇いこいの村を経営移譲にあたっての趣旨、目的についてでございますけれども、基本的には平成24年の阿蘇市第3セクター経営検討委員会からの答申内容に基づきまして、阿蘇いこいの村を民間活力を導入した

中で、阿蘇市につきましては経営から退くのが妥当であるというふうな答申をいただいております。そういった答申内容を踏まえまして、今回、議員のほうがお配りをいたしてございます募集要項に基づきまして、こちらのほうに趣旨を掲載させていただいております。そちらのほうを読み上げさせていただきます。

平成 25 年 6 月に募集要項を制定いたしております、こちらのほうで趣旨というふうなことでございます。本募集要項は、いこいの村の持つ機能（宿泊・レストラン等）と併せて、新たな事業を取り入れるなど、持続した運営のできる事業者を広く募集し、活用計画の提案を受けて、最適の民間事業者を選定することを目的とするというふうな形で募集要項を定めてございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9 番（河崎徳雄君） 今、課長が言われたことについては、よく理解をいたします。全協とか議会あたりでもよく認識しておりますけれども、そういうことを受けて、選定がなされました。選定委員が全協のときも名前がありましたけれども、どのような人が、どのような選定をされたのかをお聞きいたします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 今申し上げましたとおり、平成 25 年 6 月に募集要項によりまして公募を掛けさせていただいております。この募集要項に基づきまして募集が上がってきた法人が決定いたしました。それを持ちまして、経営移譲先の選定委員会というふうなことで、平成 25 年 7 月に選定をさせていただいております。こちらのほうが 4 名の定員でございまして、中身といたしましてが中小企業診断士、それから公認会計士、こちらのお二人は国家資格を取得されている方でございます。それから、観光に特化した形の民間事業者をお二人、合わせまして 4 名の選定委員を選定させていただきまして、そういった専門的な面から、部分で視点から見た内容を、今回事業計画の内容を審査していただきまして、最終的に阿蘇アグリスクエアのほうに選定されたというふうな形でございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9 番（河崎徳雄君） 選定委員会では、今言われた 4 名の方が選定されたわけですが、現在ではこの選定委員会というのはどうなっているわけですか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 現在、この選定委員会の 4 名につきましては、基本的に選定が終わってございますので、基本的には解散というふうな形でございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9 番（河崎徳雄君） その 4 名の方が慎重に検討されて、結果、私たちも全員協議会と本議会でも一般質問あたりのことも思い出します。そういうことで、そういう慎重に審議された結果、やっぱり今のアグリスクエアさんに決定されたものだと思っております。しかし、資料 1 ですが、いろいろ私はアグリスクエア、中山さんから聞く必要もありませんけれども、本日聞きますけれども、私は募集要項等の資料は持っておりますけれども、協定書も持っております。しかし、契約書は開示請求をしておりますので持っておりません。そ

ういうことで、募集要項から見れば、しきりに中山さんが言われる、瑕疵問題について言われますけれども、隠れた瑕疵については、市は一切責任を負いませんと、募集要項ではそうなっております。契約書ではどうなっておるのかをお聞きいたします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 議員からお配りしていただいております募集要項の抜粋でございますけれども、こちらは先ほど申し上げましたとおり募集要項の一部でございます。募集要項時につきましては、こういう表現で隠れた瑕疵については、市の一切の責任を迫りませんというふうな表現でございまして、当然ながら今回の不具合と申しましょか、予期せぬ不具合が生じたりというふうなことでございまして、当然ながら募集前、募集直後も、当然ながらそういった不具合の予見ができなかったと。市、それから経営移譲後のアグリスクエアにつきましても予見ができなかったというふうなことでございまして、こういった表現を入れさせていただいて、現在、当然ながら結果としてこういった不具合が発生してございますけれども、そういった中で市としましてがそういった一切の瑕疵はないというふうなことでございます。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 募集要項では、今言われた、課長の言われることはなかなか理解できませんけれども、隠れた瑕疵については、今、課長が言われたことはこの中に含むと思えます。そういうことで、契約書はどのようになっているかをお聞きいたします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 土地建物賃貸借契約書ですね、平成25年9月17日にそれぞれ締結をさせていただいております。こちらの内容からしますと、こういったその瑕疵の部分等々については、条項の中には含ませていただいておりますけれども、物件の維持管理、それから建物等の修繕等というふうなことで条項を付けさせていただいております。基本的には、建物等の修繕等については乙の負担、アグリスクエア側の負担というふうな形の条項を定めさせていただいております。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 今、課長が言われたとおりでございます。募集要項に沿っても、契約書に沿っても、隠れた瑕疵、すべてを隠れた瑕疵と位置づけられますけれども、市は一切の責任を迫りませんということに理解をいたします。

そういうことで、次に進みますけれども、経営移譲の協定書を見えます。資料の裏にある、お些末な資料ですけれども資料2です。これを見ると、次の事業を年次計画どおりに実施しなければならないと協定書には書いてあります。当然、契約書もそういうふうに沿っていると思えます。そういうことで、26年12月にはステーキハウスはもう整備されていますね。27年10月、今年のがて10月ですけれども、敷地内に温泉を掘削し、温泉事業を開始するとなっております。このことについては、行政はどのように認識をいたしますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） 先般の全員協議会のほうでも御説明をさせていただきます。

たけれども、本協定書のほうで位置づけてございます事業計画書、この三つの事業でございますけれども、事業開始実施時期というふうな形でございまして、議員おっしゃるように、平成26年12月に実施時期というふうな形の、国産和牛の専門ステーキハウスの整備というふうな形でございますけれども、こちらのほうが遅れているというふうなことでございますけれども、基本的には全員協議会等でも御説明しましたとおり、予期せぬ大きな設備の不具合等が発生したことによりまして、お客様をはじめ、当然ながら従業員でございますけれども、安全の担保が取れないというふうなことを踏まえまして、休館になっているというふうな状況でございまして、そういったものを考慮しますと、全員協議会のほうで中山社長、はっきりとおっしゃっていただきました。この三つの事業については、実施していくものと、若干外れることがあろうかというふうな形でもおっしゃいましたけれども、と三つの事業については実施していくという表明もございました。そういったところで、基本的にはこういう予期せぬ部分も踏まえまして、担当しておりますまちづくり課といたしましても、基本的には今後もそういう改修等々も含めまして、アグリスクエアのほうと協議をさせていただいて、少しでもこの計画に沿った実施に近づくような部分で実施のほうを促していただきたいというふうなことで考えております。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 全協で中山社長が言われたことについては、私は全く評価をいたしません。課長の今の答弁も、私とすればとても理解をいたしません。当然、協定書、契約書の中にもあると思いますけれども、この契約書通りに行政は執行させるのが行政の役割だと思います。そういうことも含めまして、今こういう約束がされているわけですよ。約束がされているのに、次の段階を考えちゃなんわけですよ。あなたたち行政はしなさいと。やっぱり契約不履行ですよ、私から見れば不履行に見えます。これは私から見れば、詐欺みみたいな行為ですよ。瑕疵となっておりますけど、詐欺みみたいな瑕疵行為ですよ、こういうことは、私から見れば。そういうところを行政は強く相手方に求めないとじゃなからうかと。部長。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 中山さんにつきましては、アグリスクエアでございますが、この3点で選定されたわけでございますので、履行させていただくのは筋でございます。

それと、これにつきましては、その今問題になっている瑕疵につきましては、排水云々ということで、それまでも継続していこいの村が営業されておりましたんですね、なかなか見つけ出すことができなかった瑕疵でございまして、原則論でいきますと、この三つは先日社長のほうも実施するというのでやられておりますし、資金計画の中にも自己の資産も投資してやられるような事業でございますので、当然御本人様も失敗すれば大変なことになりますので、それはもう命がけでやられると思いますし、どうしてもその外部から来た人が、今の農協問題にしてもそうですけど、中のもんだったらうやむやにして、外部だったらしっかり追求するという姿勢も、これから農業の人を呼ぶ中でも今後外部の方が入ってくるわけで、そういう中でも同じような対応で、私としてはその御自分の資産を投資してまですることなんで、全体やられるということを信頼しております。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 部長の今の答えはですね、私から見ればですよ、もう本末転倒ですよ。言語道断ですよ、あなたの言葉は。まずはですね、契約通りにさせるのがあなたたちの役割ですよ。中山がどうのこうのは、ありゃいいわけに等しいんですよ。私はいいわけは一切聞きません、今の段階はですよ。今の段階では、この契約書を履行させるのが行政の役割です。私はそのように認識しますので、私の判断が間違っているかは、あなたたちも法的な相談をしてみなさい。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） その件につきましては、今、顧問弁護士のほうに相談しております。

○議長（藏原博敏君） 河崎君。

○9番（河崎徳雄君） この問題については、まず中山さんがどうのこうのじゃなくて、アグリスクエアの中山さんがどうのこうのじゃなくて、まず行政としての契約不履行と位置づけてどうするのかというのを、法的にも判断をしていただきたいと思います。

それと、私も中山社長をよく知っておりますけれども、あれだけ金策に困らせているとするなら、もうこれで解約して新たな道を進ませたほうが中山さんのためにもあるとじゃなからうか、そういうふうに思いますので、そのあたりも検討の余地に入っていただきたいと思います。もうこれは、答えは要りません。

そういうことで、また佐伯課長にお尋ねしますけれども、賃借料についても、25年、26年、27年、これ私の知る限りですね、大体年度当初に支払うというような噂を聞いておりますけれども、27年度については入っておりますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今の賃料の件でございますけれども、貸し期間のほう平成25年10月から平成35年9月末というような10年間でございます。基本的には賃料の支払いの条項でございますけれども、平成25年の中途から契約をしたということふうなことで、平成25年度分については、25年度期中に日割計算のほうでお支払いをいただいております。

それから、平成26年度についても支払いをいただいております。今年度、平成27年度におきまして、こういう不測の事態と申しましうか、予見できない部分の不具合等が発生したというふうなことで、契約書の条項上に、市の承諾を得て当該年度内で分納することができるというふうな条項を定めてございます。従いまして、年度ごとの当初の月、4月いっぱい本来であれば納めていただくものを今年度につきましては分納の協議をいただいております。その内容といたしまして、承認内容といたしまして、本年の12月25日と年明けの1月29日の、この2回に分けて、500万円を2回に分けて分納していただくというふうなことで承諾をいたしているところでございます。

○議長（藏原博敏君） お諮りします。もう12時になりました。9番、河崎徳雄君の一般質問の時間がまだ残っておりますので、このまま続行したいと思います。御異議ありません。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、このまま続行します。

河崎君。

○9番（河崎徳雄君） 今、課長から分納という話も聞きましたけれども、なかなか私はそれすら理解に苦しみます。しかし、先ほど吉良部長が言われましたように、法的なことを考えて、善後策はどうするのかという、行政の役割は何なのかと、そういうことも法的な先生に相談の上、いい善後策を、意見をいただいて、解決策を模索していただきたいと思います。私も法的なこの相談は、私もいたしますので、市側も積極的に専門家の法的な解釈をして、要はいずれに機会には解約するなり、どうするなりを検討して解決するといいなと思っております。

これで、私の質問は終わります。

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○9番（河崎徳雄君） それでは、午後の会議を午後1時から再開いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（藏原博敏君） これより、午後の会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○13番（五嶋義行君） 2日目の午後一番、あと残り3人ですので、スムーズにやりたいと思います。

13番議員、五嶋義行です。ただ今より一般質問を始めますが、まず今回のテーマは、少子化問題、今の日本、高齢化が大変進んで、すべてのものがうまくいかない状況の中で、このままいったら本当に日本は沈んでしまうんじゃないかというふうな感じを受けております。しかし、その高齢化の一番の問題は、少子化がその原因であって、今回、その問題を阿蘇市の少子化対策について、阿蘇市の本気度を質問したいと思って通告いたしました。

まず初めに、昨年、26年度の出生数と亡くなった人の数を教えてください。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） お疲れ様です。

ただ今の御質問でございますけれども、平成26年度、1年度間の数値になります。出生数が216人、亡くなられた方が374人でございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 大体想像が、これほど生まれた出生数と亡くなった人の差がある

とは思っていなかったです。やはり、出生数を増やす、子育てがしやすいまちづくりをせにゃいかんと、そういう思いで、今回通告をいたしました。準備中に、ちょうど阿蘇市子ども子育て支援事業というのが出ておりましたので、これはいいものが、タイムリーなどきに出たなと思って、これを一生懸命読み解きました。ただ、これを中心に質問したいと思いますが、ただぼつと私自身が流し読みしただけですので、もし間違ったところがあれば訂正をお願いいたします。

少子高齢化が叫ばれて20年、どんどん高齢化で進んで危機的状況の中で、平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連三法が成立し、本年27年度から本格施行され、子ども・子育て支援の更なる充実を図ることで、阿蘇市子ども・子育て支援事業計画が5カ年間の取り組みとして策定されました。大変立派にまとめられた計画であります。その中からいくつか質問してみたいと思います。

まず、関連施設の収容能力と利用者、需要と供給のバランスですね。子どもの減少傾向から、施設は余裕有りとしていること。しかし、この減少傾向に歯止めがかかった場合、余裕があって施設の撤去とか廃止があった場合、この歯止めがかかったときにはどういう処置を取られるか。受給の分析はいかがされておりますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今の御質問でございますが、要はその保護者というか、阿蘇市民の子どもを持つ親の需要と阿蘇市の計画ということでお答えできればと思いますけれども、この計画書自体は平成27年から31年度までの5カ年の計画になります。その平成25年度にこの5カ年分の需要ということで、小学生のお子様を持つ子ども以下の保護者に対して、全ての児童の親に対してのアンケート調査を行って、適切なその需要の把握を行ったところでございます。ですので、その需要に基づいて、この5年計画で過不足ですね、不足する分については何年でまでに施設を整備する。御質問のほうは、逆に需要が減った場合に施設をどうするかというような御質問でございますけれども、例えば保育所で急激に子どもが減るような自体が生じた場合には、その民間の保育園の経営を圧迫するわけにはいきませんので、そのときにはその公立の保育園をどこか閉じるようなことを考えなければならないのかとは思いますが、ただ、急激にそういうことが起こることはちょっと想定はできませんので、当面このまま進むと思っておりますし、最近の情勢が少子化と言われながらも待機児童が多くなっているんですよね。というのが、保育所に預けるその子どもの低年齢化のほうが進んでおりますので、しばらくはそういった急激な過不足というのは生じないと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 今、待機児童という言葉が出ましたが、これには待機児童のことは出ておらなかったように感じるんですが、その待機児童の実態は、再度、どれぐらいの待機児童がいるのか、お願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 待機児童の数でございますけれども、今年度当初で待機児童はおりません。現時点でなんですけれども、市役所の窓口のほうで保育園の途中の入退所

の管理も行っておりますので、そういった申請の受付も行っております。ですので、何月入所予定ということで申請を受け付けますので、名簿にはその待機児童のリストということで名前は載ります。ただ、その時点でその施設側のほうが受け入れが可能でございますので、現時点でもその待機児童は0ということになります。ただ、この保育園がいいからということで待たれる可能性のある児童はおります。ですが、そのときの受け入れ可能な施設がほかにごございますので、こういう状況の場合には、厚労省が定める待機児童という定義には含まれませんので、待機児童は0ということになります。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） なかなかややこしい判断で、いるけどいないと。基本的に、今、阿蘇市内に住んでいる人が、もしどこかの保育園でもいいということであれば入れるということですね。はい、分かりました。

その次の、保育園、幼稚園、認定こども園、更には子ども・子育て支援拠点事業、時間外保育事業等の直接的関連事業の整備は当然のこととして、阿蘇市固有の子育て子ども支援に係る基盤整備が必要ではないですかという思いがあります。例えば、阿蘇市には産婦人科医院が少ないとか、もしくは子ども保育に係る育成機関ですね、専門学校とか、阿蘇市独自でなくてもそういう養成機関、広域あたりででもその若い人の養成機関をつくれば、若い人が残れるんじゃないかなという思いがありますが、そのことも含めていかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今の御質問でございますけれども、市内のその子育て関連の施設の整備について、今後の取り組みというお話だと思います。ただ、子育て環境を現実的に保育園で受け入れが可能でもありますし、その保育園というのが、その保育に欠けるとい定義以外の子どもがおります。要はその家庭で子どもを見れる親につきましては、家庭での保育が原則でございますので、そういった家庭の支援としては、各旧町村単位に子育てセンターを設けておりますので、そういったところで子育て支援を積極的に応援しているほか、各種関連事業と言いましたけれども、例えば保育園では延長保育もありますし、一時保育もあると。今年度、まだ実現はしてないんですけれども、病児・病後児保育にも今年度から取り組む予定にしております。保育園に登園停止とかいう子どもが生じた場合には、その医者の方、当然処方とか、その一回診療後にはなるんですけれども、阿蘇医療センターのほうでそういったスペースを確保しておりますので、本年度からそういった方面でも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 更に、本年度からスタートした子育て支援事業ですね、従来からやっておったその事業の違いですか、今までやっとな事業が、今年度からまた新たに始まった違いは明確にどういうところが違いますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 今回のその子ども・子育て支援制度というのが、前法律が次世代育成対策推進法だったと思っておりますけれども、関連性というか継続性を持たせるように

なっておりますので、特にその何か施策が変わるということはありません。この計画が5年間と言いましたのは、今後5年間でその阿蘇市内の的確な子育て環境の需要をきちんと把握して、載せるべき事業は載せて、その施設とかの整備を図っていきなさい、子育て環境について整備を求められているものでございますので、特に何か変わるということはありません。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） わかりました。

次の質問は、恐らく今回が27年から31年までの5年間ということですが、その今の答弁を聞いてみると、その5年間が終わっても継続して何らかの手立てがあると、そういうことでいいですか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 今回の計画は、全国のどの自治体でもその計画を策定しているものでございます。向こう5年間の各自治体からの計画でございますので、国のほうも向こう5年間について事業の予定ができるということになります。ですので、その計画的な整備を国と市町村が一体となって整備を図っていくというものでございまして、この5年間経過した後もですね、多分この制度自体が継続になるかはちょっと分かりませんが、継続されていくものです。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 分かりました。大変素晴らしい取り組みで、継続して行ってほしいと思います。ですから、この最重要課題の取り組みとして、専門とする部署の新設、前回は国際化の新設を言いましたが、今回はその専門的な部署の新設というのは必要ありませんか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今の御質問は、ちょっとお答えはしにくいんですけども、必要はないとは思いませんけれども、部署の新設まではちょっと考えつかないところです。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 分かりました。できれば、本当に子どもは地域の宝、国の宝ということで、子どもの育ちやすい環境づくりを一生懸命やってほしいと思っております。

先ほどちょっと前議員の質問であったプレミアム商品券で、子育て世帯が3,000円ということでありましたが、そのことをちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 子育て世帯へのプレミアム商品券の取り組みでございますが、この事業自体は県の交付金事業になります。就学前の子ども1人当たり2,000円の助成がありますので、今月号の広報にも載っているんですけども、例えば子ども2人おるところの家族が5万円分の商品券を買うとすると6万円分の商品価値のある券を買うことができます。5万円の支出なんですけれども子ども1人当たり2,000円の助成でございますので、4万6,000

円で6万円分の商品が買えるということになります。ただ、子ども1人当たり2,000円でございますので、その5万円のうちに1回だけしか使えないということにはなりません。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） はい、分かりました。子どものこととなると、どうしても結婚ということになります。どうしても、今、結婚年齢が上がってきておって、結婚しない女性、できない男が今はいっぱいおりますので、そこら辺について、阿蘇市としての取り組みが何かありますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今の御質問でございますが、市独自で婚活事業に取り組んでいるということはありません。ただ、阿蘇出会い応援団事業として、阿蘇市社会福祉協議会のほうでイベント等に取り組んでおりますので、御紹介をさせていただきます。

阿蘇市社協のほうで、ただ今の事業については平成22年度から昨年度まで13回のイベントを開催しております。このイベントに総参加人数が369人、このうち27組のカップルが成立して、5組が結婚に至ったというような報告を受けております。

この御質問をいただいたときに新たな情報がちょっと入ってきたのでまた御紹介させていただきますけれども、女性限定で阿蘇の畜産農家の若者主体によるバーベキュー交流会が8月2日に開催されるというような情報が入ってきております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 女性限定で、参加ができて、もちろん男性もできるんですよね。でしょう。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 詳細はちょっと分かりませんが、多分男性のほうは畜産農家の若手だと思います。来てくれる女性のほうが女性限定ですので、どなたでもというふうな形だと思います。すみません、間違っているかもしれません。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） そうですか。ただ今の答弁だと、女性限定だと女性だけが集まるような気がします。畜産農家のところに女性だけを補助して集めると、そういうことですね。

もう一つ、ちょっと突飛な質問ですが、シングルマザー、シングルファーザーですね、そういう人たちが阿蘇市において生活しやすい環境というのはありますか。どうぞ。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今の御質問でございます。シングルファーザー、シングルマザー、いわゆる一人親世帯ということで、助成に取り組んでおります。一番分かりやすいのが児童扶養手当とあって、旧来母子手当と言われていたものでございます。たしか平成23年度から父子家庭についても手当がされるようになりましたので、大体月額4万円ちょっとだったと思いますけれども、そういった手当が出されるようになっております。

もう一つ、その一人親家庭医療というのがありまして、要は今言ったような父子・母子家庭

の子どもの医療費については、18歳までが3分の2の助成がございます。3,000円を超えたときは、1,000円以上の自己負担が残るんですけれども、それについては福祉課にあります児童医療助成費のほうで1,000円までの負担はすると。ですので、その自己負担が3,000円を超えたときは1,000円で変わらないんですけれども、一人親の場合、子どもが二十歳になるまでは親の医療費についても助成の対象になります。ですので、そういった医療費面でのサポートもでございます。

それともう一つ、母子家庭、父子家庭のその親が就業のために就学するような場合、2年以上ですね、そういったときには、奨励費として月額10万円か7万500円のお金が出ます。要は、例えば看護師とか、介護福祉士とか、そういった資格を取るために学校に通うようなとき、市町村民税の非課税世帯については月額10万円、課税世帯については月額7万500円の助成金がございます。現在、2名この制度を利用されておりまして、両方とも看護学校のほうにたしか通われていたかと思えます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） ありがとうございます。えらい手厚い助成がありますね。もしそういう人がいたら、わざわざ結婚せんちゃええとばいと、子どもは育てられるということは伝えたいと思います。

次の質問に入ります。ありがとうございます。阿蘇医療センターについて、開院して10カ月、市民の反応はどうか、その感想を少しだけ述べてください。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お疲れ様です。

ただ今の御質問なんですけど、開院して10カ月ですね、市民の皆様方の反応ということで、一例を挙げさせていただきますと、本年4月に、熊日ではないんですが、読売なんですけど、取材がございました。全国紙の地域版ということで御紹介をさせていただいたところなんですけど、この中に病院の、多分玄関付近で、いわゆる街頭インタビューをされております。このときに、受診に訪れた市内の農業の男性の方、60歳代ということで、入院したときは医師や看護師が丁寧に応対してくれた。設備も揃っており、信頼できると満足そうな表情を見せたということでコメントもいただいておりますし、以前から申し上げておりますが、おかげさまでいろいろ病院として解決しなければならない問題は多々ありましたが、実績としましては入院患者様、外来患者様とも増加していると、まだ右肩上がりの状況であると。更に、初診の患者様は増えておりますので、そういった点では市民の皆様方の反応としては好評を得ているのではないかというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 私自身も患者としてでなく、いろんな形でぞいてみて、やはりきれいな病院、立派な病院になったなど。もう一つお願いするならば、やはりあれだけの施設をフル稼働するためには、やっぱりお医者さんを、14人いるならば14人やったり絶対確保してほしいなど。せつかくのいい病院が生きらんのじゃないかなと思っております。また、これはちょっとマイナス的な意見ですが、駐車場から病院に入るときの通り抜けで

すね、植え込みというか、何か訳の分からんのが植えてあります。あの真ん中を人が歩けるぐらいに空けてくれんかという意見はいくつかありましたので、その検討をできますか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今の御質問ですが、議員さんも何回も病院のほうでお見掛けさせていただきまして、御利用していただいていると思っております。ありがとうございます。その際もアドバイスをいただいたところなんですけど、今の御質問のロータリーの件も含めまして、当然設計をした段階と実際施工して、病院が建って、いわゆる使い勝手というところで、思惑通りというところと変わすけど予定通りいかなかったことはございます。今一例と挙げていただきましたロータリーにつきましては、予定では早いうちに産交バスの乗り入れというのが予定されておりました。あくまでもバスの乗り入れを優先ではないんですが、いわゆる来ていただいた来院患者様と病院に来ていただいた方と安全確保ということでああいう形を取らせていただきました。ただ、実際、バスの乗り入れはまだ行っておりませんし、当然、確かに印象といたしましては外来の駐車場を止められてから病院の玄関のほうに入ってこられようとした際に、要は直進できないと、回らなければならないということで御不便を掛けております。

その点と、今先ほど言いましたように、院内の中も、「はい、市長です」のほうにもいろいろお声掛けをいただいたこともありまして、一応近々施工業者の中で経年点検ということで、いわゆる1年点検というようなことでアフターサービスの会合の場も持たれておりますので、例えば業者負担でやっていただくことは、当然それはうちも負担を抑えたいということがありますのでやらせるとして、それはさすがに病院のほうでいうことになれば、それは病院のほうで負担しなければなりません、できる限りいろんな御要望に応えられる形で改善をしていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 玄関前の通り抜けですね。大して広くなくてもいいです。1mもあれば人一人通れますから、ぜひ検討してみてください。お金は余りかからんと思います。

それから、今、病床の稼働率はどれぐらい、入院患者さんは入っておられますか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 今の御質問ですが、本日の入院患者様は、今朝調べてきましたが76名でした。

稼働率なんですけど、一番近い数字でいきますと6月19日現在で62%ということで、傾向としては本年2月に64.1%というのが今のところ最高値で、4月、5月はちょっと落ちてまして55%台、6月に入りまして60%台ということで今推移しております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） やはり医師数が9名になったということで増えてきたと思います。

次のヘリポートについてということで質問したいんですが、今、ドクターヘリが発着する頻度ですか、どのくらいありますか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ヘリポートの運用につきましては、開院後、しばらくは国交省の許可を受けたりとか、消防としてランデブーポイントの登録をしていたりとか、そういった期間が要しまして、実質的には10月から運用を開始しております。5月までの回数といたしまして、阿蘇広域消防のほうがヘリコプター要請を掛けられたのがトータルで57回。そのうち、当院をランデブーポイントとして利用された回数は、キャンセル1回を含んでおりますが、一応10回、うち1回がキャンセルでしたので、実働9回でございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 57回のうちの9回、あんまり多くはないように思います。

それで、私が言いたいのは、ヘリポートを地上のヘリポートは非常に面積をたくさん取らないですか。周りの車も、駐車スペースも車も置けないようになるし。ですから、屋上に設置するようなことは考えられませんか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 先ほどの57分の10の話なんですけど、阿蘇市内に、ちなみにランデブーポイントがおおよそ15カ所ほどございますので、当然消防隊としましては直近のランデブーポイントをまず利用するということがありますので、その点は御了解いただきたいと思います。

ヘリポートについては、伺っているところは設計の段階では屋上に設計するという案もあったということは伺っております。ただ、現状、県の補助金を受けましてヘリポートの整備をさせていただいておりますので、当面は今のヘリポートの形で利用するということになると思います。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 私がこのヘリポートに何でこだわるかというと、たまたま私が行った3月のときに駐車場がいっぱいで、車が止められなかった。ヘリポートの周りには駐車スペースがあっても止められなかったということがあって、もし将来ですよ、本当に医療機関たくさん人が来るようでないかと駄目なんですけど、駐車場が足りなくなったときには、どうか屋上につくるとか、近くの消防本部の広場にするとか、何か考えてみてください。考える余地がありますか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） まず、考える余地は十分あります、というか考えていきます。一応、経過説明といたしますか、事情だけお話ししますと、外来患者様のための駐車場としましては120台分は確保しておりました。ただ、議員、今おっしゃったとおり、診療日にもまずよります。特に患者様が集中するのが月曜日、水曜日、金曜日。非常勤で先生が来られます月曜日の皮膚科と水曜日のリハビリと金曜日の整形と、特にこの月・水・金が外来患者様が集中されます。早くそっちも解消しなければなりませんが、週1回の診察しかないというようなことで集中されます。市議が以前来られたときも月曜日で、週明けの月曜日、更に1回しかない皮膚科とたまたま金曜日の整形が振り替えて月

曜日になったということで、ちょうど病院にとってはなかなか厳しい状況のときだったんですが、その後、ちょっと御指摘ももちろんいただきましたので、すぐ取り組めるということで、ヘリポートの周辺の駐車場は、以前にもお話ししましたが、ヘリポートを予定してちょっと空けとったんですよ。ただ、それでは当然外来患者様にも迷惑掛けますので、率先して、まずその解消ということで、現在 23 台分職員で埋めております。当然、その分は外来患者様の駐車場を確保したというような形になりますし、あとちょっとなかなか申し上げにくんですが、病院の委託業者の方とか、あるいは病院に来られるセールス関係の、そういった方もちょっと駐車場の利用が多いものですから、極力そういった方々については、外来患者様の駐車場じゃなくて別のところ、例えば職員駐車場とか、場合によっては裏手のちょっとスペースがあるところに今配車をしております。そういったことで、なるべくその駐車場問題が運用の面でカバーをしていきたいというのもありますし、将来それでも足らなくなれば、ヘリポートをすぐ別なことにできるかどうかはちょっと分かりませんが、例えば近隣の用地を分けていただいて、そこに駐車場を確保するとか、そういったことも考えとしては持っていこうと思っております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13 番（五嶋義行君） もう一つ聞きますが、今の建物、仮に屋上にヘリポートを持っていくとしたときに、そのヘリコプターが止まれるような強度はあるんですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 先ほども設計の段階ではということであったと思うんですが、結果としまして屋上の配置はしておりませんので、その強度があるかどうかは、ちょっと今は分かりません。

○議長（藏原博敏君） 市民部長。

○市民部長（佐藤菊男君） ただ今のヘリポートの件ですが、設計段階で屋上のヘリポートのほうも考えを一つ案として出ましたけれども、やはり強度の問題でヘリポートをつくったときと、つくらないときが建設費が 1.5 倍というぐらい、ヘリポートをつくと強度の問題で高くなるという部分で、それは平面に、地上に降ろした方がいいだろうということで屋上のヘリポートは断念をしたところです。今、既設の今度できたセンターの屋上に新しくヘリポートをつくるのは、ちょっと無理があると思います。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13 番（五嶋義行君） はい、分かりました。お城の近くの国立病院に行ったときに、鉄骨で組んで、えらい頑丈にヘリポートがつくってあるから、かなりやっぱり強度がいるんだろうなという感じはします。分かりました。病院については、以上で結構です。

次の有害鳥獣捕獲についてということで、今回は捕獲獣の処理はということで通告しております。その中に、鳥獣捕獲の数ですね、月別の数が分かれますならば、まず最初にそのことをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、お答えします。

捕獲数については、全体的にはイノシシが約 250、シカが 376 ということで推移しておりますが、月別に言いますと、26 年度を報告します。4 月が 38、5 月が 40、それから 6 月が 21、7 月が 7、8 月が 41、9 月が 51、10 月が 52 ということで、最終的に 250 というふうになります。これは、すみませんがイノシシの場合です。

シカの場合もいいですね、シカの場合は 4 月が 59、それから 5 月が 49、6 月が 49、7 月が 33、8 月が 27、9 月が 44、10 月が 115、合計の 376 ということで、全国的に今まで言ったように報償費が高くなりましたものですから、非常に多くなったということです。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13 番（五嶋義行君） これは、有害鳥獣捕獲のときだけです、狩猟のときの数が分かりませんね。大体、狩猟のときはこれよりも下回るとおもう。というのは、報奨金が 10 月 115 というのは駆け込みなんです。11 月から狩猟が始まると報奨金が出なくなるから、今のうち捕っとけということで、駆け込みで多くなるとおもう。人というのは本当に現金なもので、報奨金が上がったら極端にこの数が上がりました。それで、ちょっと私が耳にしたところによると、幼獣ですね、子どものイノシシとかは単価が安いから太るまで待つところという話と、幼獣です、子どものイノシシとかは単価が安いから太るまで待つところという話も聞いておりますので、その幼獣についての価格差ですか、幼獣も 2 年もすればすぐ親になって、悪い事始めるからですね、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 幼獣については 5,000 円と 1,000 円、国の補助金が 1,000 円と小っちゃいものですから、うちの補助は全く一緒ですけれども。そういったことで安いですが、基本的には幼獣でももう協議会の中ではあくまでも捕獲ですので、放すわけにはいかない、放さんでくれということで申し合わせをしております。

また、非常に小さいやつが箱穴にも入りますけれども、ある程度縞模様の、要は本当の幼獣だけを該当にして、ある程度小さくても模様がなければ成獣ということで判断をさせてもらっていますので、26 年度も全体的に 22 頭は幼獣ということで実績は上がっています。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13 番（五嶋義行君） 時間が迫っておりますので急ぎますが、本題の捕獲獣の処理ということで、これは昨年、経済建設常任委員会で佐賀の武雄に処分場の視察に行きました。その後、阿蘇市広域の中で何かそういう取り組みの話が出ておりますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） これは、ジビエの施設等も含めた形の展開だと思います。はっきり申し上げまして、内部でも持ち帰りまして、今の阿蘇市の現状、頭数とか、組織体制とかいうのを現状からしたらちょっと時期尚早ではないかということで判断しています。何でもかといいますと、まず捕獲の頭数が、普通イノシシの場合は 100 頭のうちの 10 頭ぐらいしか食肉としてできない。それは、何でもかというやつぱり捕獲の方法、箱穴等の傷を付けなければすぐ処理ができますけど、ライフルとかいろんなもので撃ちますものですから、そういったところで、30 分以内にある程度の処理をせにゃいかんという規定の中で非

常に難しいということ。あと。それから施設運営の中で、やはりもうなかなか捕獲隊高齢化ということで、これがずっと施設を建ててずっと永久にある程度の確保ができるのか、受給と需要のバランスも非常に厳しいということで、農政課としてはそういう見解で今のところ検討はしておりません。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） そのことは、全く行政のほうに頼りっきりではやっぱしいかんと思いますし、猟友会のほうが阿蘇中部猟友会とか範囲が広い猟友会がありますので、そこから辺でちょっと話し合いをしてもらいたいと思っております。捕獲獣については、結構でございます。

次に、市道の狩尾幹線についての道路の整備、法面の整備、まず建設課のほうにお伺いしたいんですが、その進捗をお知らせください。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 御質問にありました市道狩尾幹線につきましては、現在、法面点検を終えまして、昨年度から老朽化の著しい部分からということで社会資本整備交付金の防災安全交付金を活用しまして整備を行っております。しかし、路線全体でほとんど法面の改修が必要であることから、かなり総事業が必要となるということで、全体については長期に亘ることが予想されております。今の現状です。一応、下の道路につきましては、とりあえず防災工事を優先するというようなことで、現在平成24年から休止をしておるところでございます。

それと併せまして、現在法面工事、そういう必要性があって危ないということで、5月に落石もありましたので、この梅雨の時期、台風時期を外しまして、当面の間は地元牧野組合の管理用車両を除きまして、長寿ヶ丘公園からミルクロードは一応車両通行止めという措置をさせていただいております。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） はい、分かりました。あと5分です。建設課はいいです。

次に、天空の道対策ということで通告しております。天空の道、いかなる旅行資料を見ても、こんな表紙に飾られるぐらい有名に今なってきております。大変人もたくさん来て、観光バスまで来て、わざわざ歩いて下りて通行の妨げをするような状態になっておりますので、その対策についてどのような考えでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） 御質問がありました天空の道の対策についてお答えをいたします。

現在、携帯電話やインターネットを利用した情報により、天空の道として紹介をされております。ただ今議員もおっしゃられましたように、各種情報機関誌、メディア等に多く取り上げられておまして、県内外の見物客が多数訪れておる状況でございます。

このようなことから、地域の道路渋滞や事故、草地への進入など、多くの課題が浮上ってきております。観光サイドとしましては、新しい観光資源としての活用を期待しており、課

題の解消としまして、狩尾草原内に展望所、遊歩道、駐車場などの整備計画を行っております。現在、整備のための設計委託を発注済みであります。しかしながら、当計画地域は国立公園の第3種特別地域でもあり、環境省、警察、熊本県、地域を含めた関係機関との調整・協議が必要でありますので、今しばらくは現状のままかと思われまます。また、現在の見物客に対しましては、注意看板等を設置し、安全な対応を呼び掛けておるところであります。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） 今、設計委託で、大体ざっといくらぐらいかかりそうな感じですか。そして、大体いつごろにできそうな感じですか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） 金額につきましては、現在設計委託中でありまますので、ちょっと把握をいたしておりませんが、設計委託につきまして7月31日までが委託の期間ということでございますので、具体的な金額等につきましては、8月になれば御提示といいますか、予算等を含めて金額等が決まってくるかという具合に思っております。

それから、施工時期につきましては、今申し上げましたように本地域につきましては国立公園の指定地域でもございますので、環境省はもちろんですが、地元をはじめとする関係機関への協議等が必要になりますので、財政課のほうとの協議も必要になりますが、施工時期としては28年度を予定しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 五嶋君。

○13番（五嶋義行君） よろしくお願います。本当に自発的に観光地ができたような場所でありまますので、地元の若い人たちも非常に期待して、あそこに駐車場でもできたら何かやりたいというひとも点々と出てきておいまますので、どうかよろしくお願います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 五嶋義行君の一般質問が終わりました。

続きまして、2番、竹原祐一君の一般質問を許しますが、資料がありまますので配付をいたします。

2番、竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） お疲れ様です。2番議員、日本共産党、竹原祐一、ただ今から一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願います。

まず、立野ダムの建設について質問をさせていただきます。

阿蘇地域は、昨年9月、33カ所のジオサイドを持つ、世界ジオパークとして認定をされました。ジオパークとは、皆さんも御存じのように、地球科学的に見て重要な自然の遺産を含む、自然に親しむための大地の公園です。保全教育、ジオツーリズム、地域の経済を持続的な形で活性化するを併せて目指すのがジオパークです。阿蘇外輪山の唯一の切れ目である立野溪谷、ここは阿蘇ジオパークの重要なジオサイドの一つです。その立野溪谷の中に高さ90mのコンクリートの巨大なダムが建設されようとしています。立野ダム建設は、更に世界文化遺産登録を目指す阿蘇にとっても重大な障害物になっていくと思います。世界ジオパークの保護、そして保存規定には、地形、地質学的資産が適切に保護されることにあります。

この責任を果たしていくのは、地元の自治体だと私は考えます。

市長にお伺いをいたします。世界遺産を目指す阿蘇として、立野ダム建設に対してどのようにお考えでしょうか。よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 世界遺産のことについては、教育委員会のほうが所管になって、かなり専門的にしておりますので、そちらのほうで答弁をさせてもらったほうがいいのかなと思いますけど、私はむしろ、ジオパークの関係のほうがお答えしやすいんですけど。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） すみません、そしたらジオパークでお願いします。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ジオパークは、今、冒頭におっしゃられましたように、火山が創り出した自然の景観と、そういう大切なものをちゃんと保全をしながら、そして教育的、科学的かつその地域においてのうまく破壊をするのではなくて活用していくということが一つの理念になっております。ちなみに33のサイトがありますけれども、特に協議会の中で各市町村がそれぞれ、ここをジオサイトにしてほしいということで、協議会のほうで専門的な先生方が協議をしながら、そして地元の市町村と協議を担当して決めたりしておりますけれども、特に立野ダムについては南阿蘇村になっておりますので、私が協議会の会長としてそこが良いとか、悪いとか、そういうことはなかなか言えない部分もありますので、コメントは控えさせていただければと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） はい、ありがとうございました。立場的には難しいと思えますけれど、私は今から立野ダムの危険性、その問題について若干意見を述べさせていただきます。

立野溪谷の右岸側に見られる柱状節理、すなわち溶岩の冷却時にできた割れ目が発達し、そして立野溶岩として今形成されています。そして溶岩と溶岩の間に、いくつもの風連続面が見られ、日本共産党の県議会が入手いたしました資料によれば、国交省の堰堤の事業報告書を見ると、ダムの右岸側は危ない。ボーリングの穴から地下水が噴出する現象が発生している。また、この万一、この部分のふさがりが不完全な場合には、直ちに周囲の立野層を巻き込んだ大きな浸透破壊につながると報告され、その対策としてグレーチング対策も普通以上の対策が必要。しかし、それでも概ね安全性を確保できるものとされていますが、それでも不完全な場合は追加工事が必要とされています。要するに、立野の右岸側は危ない。特別な工事をしなければならない。それで、駄目な場合は追加工事を行わなければならない、そういう内容です。また、立野ダム第4期断層調査検討業務報告の中には、第4期断層というのはここが動けば対策は打てないので、ダムはつくれない。そして、立野周辺には9つの断層があります。それについても、報告はされています。9つとも第4期断層の可能性は否定できない、そのように報告の中では書かれています。しかし、連続性、方向性がないから大丈夫だと結論づけています。この報告書が本当に信用できるのかと私は思います。

また、立野ダムの下部に 5m 近くの三つの穴に立木が詰まるか、詰まらないかという問題ですが、国土交通省の説明を読むと、1.8 mm の爪楊枝を切断した材料を使い実験をしたら、つまらなかった。また、立木の対策として、立野ダムの穴の上流側にスクリーンで覆う。しかし、大量の立木や岩石等がひっきりなしに流れる洪水状態のときには、黒川の状態を考えると、そのようなものはたちまち立木で塞がれてしまうと想像できます。ところが、国道交通省は、これに対し、スクリーンに張り付いた立木はダムの水位が上昇するにつれ浮き上がると主張しています。誰が考えてもおかしなことです。この阿蘇における洪水の際、黒川に立木が流れていました。そして、私自身も堰堤の土砂撤去の工事をさせていただきました。そのとき、堰堤の排水溝、そこには 5m、6m ぐらいの立木が完全に引っかかっていた状態です。立木の浮力より遙かに木材を吸い込む力は大きい、それは常識です。洪水時、立野ダムは機能しないどころか、大きな災害物になると思います。現在、立野ダム建設は、一昨年、11 月には白川の流れを左岸側に迂回させるための仮排水路、トンネルの掘削工事が始まりました。皆さんも御存じのように、事業中止となった川辺川ダム、仮排水路工事は 1999 年に完成し、2008 年に熊本県知事が建設反対を行いました。立野ダムの仮排水、これが完成するまで、あと 3 年弱です。ぜひともこの阿蘇市において、阿蘇の未来の子どもたちのために、ぜひとも立野ダム建設反対の意見書を県、そして国へ上げられることを要望します。

一応、立野ダムの問題については、こういう形で市長のほうの御返答が非常に難しい内容だったので、次の質問に移らせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 答弁は要りませんか。

○2 番（竹原祐一君） 答弁はいいです。

○議長（藏原博敏君） 続けてください。

竹原君。

○2 番（竹原祐一君） さて、次の質問に移らせていただきます。

現在、阿蘇市の児童生徒に対して行われている就学援助金制度、義務教育は無償とした憲法 26 条、学校教育法第 19 条、ここには、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童、また学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない、こういうふうに明記されています。小学校、中学校のいる家庭に学用品費、そして入学準備金、給食費、そして医療費などを補助する制度が就学援助金制度です。

お伺いしますが、現在阿蘇市で在校生、そして新入生、実施人数、そして支給の内容、項目、これをお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今御質問いただきました、阿蘇市における就学援助実施の項目、それから支給状況ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、就学援助費の項目につきましては、今、竹原議員さんお話がありましたとおり、新入学の学用品関係、それから新入学児童以外の学用品費関係、それから給食費、修学旅行費、医療費ということで、5 項目となっています。それから、平成 26 年度の支給の状況につきましては、小学生が 142 名、中学生が 88 名の計 230 名に支給している状況です。小中学校の生

徒数が現在合計で2,063名いらっしゃいますので、1割を超えている状況であります。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） ありがとうございます。

就学援助金の制度自身の中で、医療券の発行、学校病6つございますが、その治療のために医療券を発行していると思います。その医療券の発行人数、そして時期、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 医療券の発行、まず医療券につきましては、学校保健安全法に定める治療対象となる疾病ということで、6つの疾病が対象になっております。一つは、結膜炎、それから白癬炎、とびひ等の感染性皮膚炎、それから中耳炎、慢性副鼻腔炎、それから虫歯ですね、それから寄生虫病、この6つの疾病が対象の治療となりますけれども、5月、6月、学校で健康診断を行います。内科、耳鼻科、眼科等の健診を行いまして、医療券は7月の中旬ごろ、夏休み前に給付をしておりますが、治療が必要な要治療という方々が117名申請がっております。夏休み期間を中心に集中した治療を行っていただきたいということで、生徒の方、保護者の方に御通知を申し上げているところでございますが、昨年度の実績としましては、71名が治療を受けるということで、治療を受けられた方が6割ということで、まだ治療を受けられてない方がかなりいらっしゃるという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） また、治療券についてお伺いしたいんですけれども、この治療券、7月に発行されて、使用期限というんですかね、そういうのはありますか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 医療券の発行につきましては、手続き等につきましては就学援助の通知ほか、4月当初から保護者のほうに御通知を申し上げるわけですが、就学援助費の申請につきましては、現在5月8日まで今年度は書類の提出をしていただきまして、6月1日以降に世帯ごとの所得証明書の添付をしていただいております。それから、6月の教育委員会に掛けて審査を行っているところです。それと平行しまして、先ほど申し上げましたが、学校での定期健診ですね、内科、眼科、耳鼻科、歯科の健診が5月、6月に実施されます。医療券につきましてもそうですが、やはり7月、その検査結果を踏まえてですね、7月、夏休み前に発行しながら、特に児童生徒の皆さんにつきましては長期休業期間ということで夏休みや冬休みを利用しながら集中的に治療していかないと、なかなか途中で虫歯治療をしないような状況がございます。先ほど言いました117名のうち71名ということで、残り4割の方が治療を受けてない状況がありますが、やはり一番多いのは虫歯の治療ですね、これがまだ十分できてないところがありますので、更に今年も、今年度医療券を給付する際につきましては、各学校長を通じまして保護者への周知、または指導に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） 私が医療券についてお聞きしたかったのは、7月に発行されて、

逆に言えば6月の末まで医療券が使えるかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 申し訳ありません。先ほど学校の定期健診の結果を踏まえて、7月にしか給付しないということで、4月1日からその7月の給付までの期間につきましては、要治療というその病気につきましては、保護者の方に領収書を添付していただいて請求することによって給付ができるようになっております。

それから、治療期間につきましては、1月から2月、2月を目処にある程度治療を終えていただくように指導をしております。これは、この医療券の支払いの関係上、3月の補正にもし不足が生ずれば間に合わせる必要がございますので、大体2月中を目処に治療をしていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） 失礼なんですけど、そしたら2月までに治療が終わらなかった場合、どういう対応をされているのでしょうか。お伺いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 2月までに、保護者の方が、結果的に指導を聞かないんですね、治療に行かない、生徒が行かない、児童が行かない、保護者の方が病院に連れて行かなかったということになりますので、これは教育委員会としましても、学校としましても、なかなか、できるだけ夏休み期間、冬休み期間を集中的に治療に言ってくださいという指導はしていますけれども、行かなかった方についての指導はなかなか難しいところがございます。やはり揮発指導を行うしかないというふうに考えておりますけれども。今までそういう事例、2月、3月に行きましたということで請求に上がる事例は、私の記憶にはあまりございません。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） そういうことであれば、実際、そういうことがなかったと言われますけれども、もし3月の時点で、春休みの時点で治療に行かれたと。そういう場合に、そのとき、医療券のほうは使えないというわけですね。ということは、自己負担という形になりますよね。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 支払わないというわけではございません。予算は組んでおりますので、当然その対応は検討してまいりますけれども。今まではそういう事例はあまりないということでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） ということであれば、医療券については、年中使えるということですね。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

この就学援助金制度、申請が学校にということですかね。ところが、この申請については

教育委員会に直接申し込みはできる。法的には、学校、教育委員会の両方に申し込みができるという状態です。となれば、今回、阿蘇市においても学校ではなく教育委員会に直接申し込みができるような、そういう制度をつくっていただきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） たしかに教育委員会が窓口になりますけれども、就学援助の申請を行うにあたりまして、学校長の、やはりどういう状況かということで意見をもらう欄がございますので、学校でとりまとめて、今、申請を上げていただいているところです。これは、なぜかといいますと、学校で把握されている状況ですね。例えば、家族状況なり、御家族の内情関係がやはりいろいろあると思います。いろんな面で御苦労しているところもありますので、教育委員会がすべて窓口ですということは、なかなかその難しいところがございます。それぞれの学校で今取りまとめていただいて提出をいただいているところです。

ただ、前年度の所得証明につきましては6月1日以降でないとい提出ができませんので、学校の取りまとめを受けて、それは学校でも教育委員会でも直接所得証明書を添付していただく部分につきましては受けております。現状どおりの形が一番いいのかなというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） 今のお答えであれば、教育委員会でも、学校でも、両方受付は行うというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 基本的には、学校のほうにお戻りするんですよ、教育委員会で受け付けをしても。ですから、学校のほうで取りまとめることが、学校がまず把握をすると。教育委員会に出したり、学校へ出したりという二つの窓口をつくりますと学校が把握できなくなります。基本的には、学校で生徒を通じて家庭に配布しますので学校に出していただく。保護者の方も、生徒を通じて学校に申請をするという手続きのほうが保護者の方も利便性は確保されるというふうに思いますので、現状が一番いい形だと思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） 法的には、別に教育委員会、そして学校、両方申請の窓口になるということは違反ではないですよ。いかがなものでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 受け付けないということで申し上げているんじゃないんですけれども、今、阿蘇市としましてはそういう形で学校窓口を経由することによって学校も把握できますし、保護者の方も2カ所に行かなくてもいいからですね、学校だけを窓口にして手続きをすることによって、それぞれが利便性がよくなるんじゃないかということでそういう方式を採っておりますということでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） なかなか意思の疎通が難しい状態ですけど。現実、就学援助金

制度については、教育委員会に申し込むというのが基本だと考えます。やはり学校で児童が持って帰って、そしてそれを持ってくのを友達が見たと。例えば、そしたらあの子は就学援助金を受けるんやと、お金がないやと、そういうふうな誤解が生じるわけですね。ですから、多くの自治体では直接配布は学校でします、全員に。そして、申請は教育委員会に手紙、そして直接持っていったり、そういう形で申請を行っていると聞いています。その辺の子どもたちの感情を考えもってですね、できましたらそういう教育委員会でも受付ができる、そういう状況にお願いをしたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 受付はできる、形はですね。ただ、多くの方々はそういうふうに学校を窓口にしているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） 分かりました。どうもありがとうございました。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

住宅のリフォーム制度の件ですけれど、この住宅リフォーム制度というのは、業者も、住民も、地域も元気にするのが住宅リフォーム制度です。秋田、山形、そして福岡、広島、佐賀の5県を含む全国で628件、8自治体で実施をされています。資料でお渡ししました佐賀県、ここではすべての自治体、佐賀県内の自治体で実施をされています。また、秋田県では県内すべての自治体で実施をされたほか、これまで実施自治体が0であった和歌山県で海南市、そして高野市が新たに創設をし、47都道府県すべて実施をされるようになりました。この和歌山県の高野町、創設かに半年の間に申請数が67件、補助金額1,053万円、そして工事総額4,778万円、そして施工業者24社。人口世帯は1,788世帯です。そこの約3.7%、この短期間の間のリフォーム制度を申し込みました。

そこで、町民、行政、業者の三社が喜ぶ素晴らしい制度だと地域で話題になっています。政府自身も、13年度予算では長期優良住宅リフォーム補助金を実施しており、政府が言う個人資産の形成に資するものに税金は使えないという自治体のリフォーム助成に背を向ける言い訳、今は通用しなくなっています。

そこでお伺いをしたいのですが、阿蘇市においてこのような住宅リフォーム制度に関わる制度、何かあるかどうか、お聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今の御質問にお答えいたします。

議員の資料にもありますとおり、住宅リフォーム制度につきましては、市民自身が居住する既存住宅、これは賃貸住宅、事務所、店舗等を除くというところでございますが、安全性、耐久性、居住性の向上、環境負荷の軽減のために延べ面積の増加しない範囲で行う修繕、模様替え、いわゆるリフォームでございますが、その改修を行う場合に費用の一部を助成するもので、平成21年には県内実施市町村はなかったようですが、27年度現在では15市町村で現在実施されているものです。

制度そのものの狙いや地域への経済効果についてはある程度の効果があるとは考えられま

すが、現在、リフォーム関係、地域外事業者のセールス等も結構あっておりまして、地域外事業者の受注や地域内事業者におきましては小規模業者がホームセンターなどの県外業者から資材を調達するようであれば、地元の経済効果は薄れる部分もあるのかなというふうに思われます。

そのようなことから、現在阿蘇市におきましては具体的に導入の方向では検討はしていない状況です。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） ここに京都の与謝野町という、人口では2万3,000人、阿蘇の規模とそんなに変わらない、この与謝野町で実施をし、そして利用者にアンケートを取った結果があります。町の助成は、新築、改修工事費用の約15%、上限の20万円を助成するもので、3年間で2億6,400万円を補助金として交付し、約40億円の工事が行われました。アンケートは、利用した689人、施工業者からは71人の回答が寄せられました。その中で、アンケートのまとめで、改修された住宅は築30年から50年のものが多かったこと。また、改修工事が1回だった人が47%、アンケートに記載された意見も総合し、本制度が住環境を向上させるための改修工事を行うきっかけになった。また、補助金が出るので実施をしたという回答が241件ありました。120件が、補助金が利用できるので追加をした工事があると回答しています。それから考えても、経済的効果が非常に高いと評価をしています。

また、資料のほうでお渡ししております、施工業者の事業規模、5,000万円以下の中小の小規模事業者がリフォームを実施した業者の76%を占めており、小規模事業者への仕事確保にも大きくつながることは間違いないと考えています。

ぜひとも、この阿蘇市において、住宅リフォーム制度、私は助成金額ではなく、予算ではなく、予算は、当初のスタートは100万円でもいいと思うんです。例えば上限10万円、50万円以上の工事に対して10万円助成をします。そして、補正予算でもしこの100万円が足りなかったら補正で予算を組み直す、そういう形で、1回でもこの住宅リフォーム制度、少額ながらの助成から進めてもらいたいと考えております。いかがなものでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 一応県内のこの制度を実施している15市町村の支援内容を私どももちょっと勉強してみました。主にバリアフリー改修、省エネルギー対策、地域材の活用、あと住環境対策、防災、地震対策、地域経済活性化及び定住促進等の支援対策等が講じられているようでございます。概ね限度額10万円から20万円程度、工事費の10%から20%以内とした支援が主流のようでございます。

確かに住宅リフォーム助成制度も地域経済の活性化や雇用促進につながる制度だと思えますが、なにぶん国・県の財政支援もないという部分がございます。それと、阿蘇市では現在市民の生命と財産を守ることということを優先に、昭和60年以前の建築の戸建て木造住宅の耐震診断並びに耐震改修工事の助成制度を実施しておりまして、当分はこの方針で行っていきたいと思っております。

ただ、住宅リフォーム助成制度につきましては、先ほど言いましたなかなか財政支援もな

いんですが、定住促進等の今後施策等も進めていくようになっておりますので、今後の市の財政状況及び他市町村等の実施状況も考慮しながら、今後検討していければというふうには思っております。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） 小国の、ここの阿蘇の隣の小国、ここで住宅リフォーム制度あります。ここの昨年の助成金、その表の中では200万円と書いてありますが、実際136万円の補助金、この補助金で工事総額なんと5,475万円。実に41.3倍の経済効果です。それを考えると、私は先ほども言いましたけど、何百万円、何千万円の補助金ではなく、わずか100万円、100万円の補助金からスタートをしていただきたいと。100万円、50万円、少額でスタートをしていただき、そしてその実績を見ていただきたいと。この100万円、50万円、過去の遺物となった同和対策事業、まだまだ今、阿蘇市は出しています。この補助金、削減することによって、市民全体が喜ぶ住宅リフォーム制度、これを実現することは可能です。いかがなものでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 確かに小国町の事例あたり教えていただきまして、非常に魅力的な事業ではないかと自身は思います。

今後、先ほど言いました定住促進等も含めまして、関係各課及び財政当局とも相談をしながら検討をできればというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 竹原君。

○2番（竹原祐一君） ぜひとも、この阿蘇市において住宅リフォーム制度、少額ながらもスタートをさせていただきようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩を取りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、2時半から再開いたします。

暫時休憩をいたします。

午後2時23分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（藏原博敏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番議員、田中弘子君の一般質問を許します。

田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 少々あがっております。12番、田中です。最後になりましたが、通告に従いまして質問をいたします。よろしく願いいたします。

まず、一つ目ですけれども、特定健診の重要性についてということで、まず(1)の血圧薬の利用数と、それ何名か、それから年齢別をお願いいたします。

また、26年度の受診率をお願いしたいと思いますが、この中で議員さんの状況もお願いいたします。保健課長、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） お疲れ様です。ただ今の御質問にお答えいたします。

血圧薬の利用者数ということですが、平成27年2月現在の国民健康保険の患者数といえますか、レセプトのデータとして御紹介したいというふうに思います。

国民健康保険被保険者数8,230名中、高血圧症の患者様が2,016人いらっしゃいました。この2,016人の方々の年齢別ということですが、20歳代以下が6名の方、30歳代で14名、40歳代で61名、50歳代で223名、60歳代につきまして980名、それと、70歳代につきましては70歳から74歳までということになっておりますが、こちらが732名といった状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） 高血圧は、脳疾患の病気を引き起こしますけれども、脳疾患の病気になれば大変な医療と自身のつらさ、これは誰もが望むことではありません。遺伝もあると考えますが、改善策があるのでしょうか。

また、この26年度分ですけど、最近、60代の、結構死亡率が、そんなには多くないと思うんですけど、結構新聞等を見ますと50代、60代がちょっとお亡くなりになっているわけですけども、いろんな状況がありますけれども、多分脳梗塞とか、そういうのが今、私の同年代も出ておりますのでこのことが考えられますけど、こういう高血圧の病状が40歳でも61名、50歳でも223名、もう私の年齢では980、もう1,000人いるんですね。ほとんどびっくりしますけれども、この方たちは毎年受診されているのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 近年、50歳、60歳代の方々の死亡率が高くはないだろうということで、確かに御見受けしますけれども、直接の死亡原因につきましてはちょっと把握はしておりません。ただ、高血圧症、あるいは糖尿病、脳血管疾患につきましては、いわゆる生活習慣病ということで、こちらも予防、あるいはその重傷化予防のための取り組みが必要であるというふうに考えております。そのため、私ども、特定健診の受診を皆様方に受けていただき、その方々に対します保健指導を通じて早期治療につなげ、そのことで一人一人の健康意識の向上を図ることで、そういった重傷化、生活習慣病にかからないような取り組みを取っていきたいというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） 受診率を聞いておりませんでした。どれぐらいだったのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 受診率、先ほどのデータでようございませうか。8,230名中2,016人ですね、高血圧症の方が24.5%いらっしゃったということになります。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） 血圧のこれはあれありますけど、全体的な受診率はどれぐらい。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 失礼しました。特定健診の受診率でございますけれども、平成26年度のデータで2,333人の方に受けていただきました。受診者が2,330人ですね。現在、42%でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） これは国の補助も入りますので、頑張って保健課のほうも一生懸命特定健診をハッパまでは掛けておられませんが、一生懸命声を上げて要望されておりますので、自分のためと思って、やはり健診を怠らないようにと思っております。

次の(2)の糖尿病患者数及び予備軍ということで、何名で、年齢別でお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 国保被保険者8,230名中、こちらは2月のデータでございますけれども、糖尿病患者1,070名の方が受診されております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） すみません、年齢別で分かるなら、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 糖尿病につきましては、こちらは20歳代以下で3名の方、30歳代で15名、40歳代で41名、50歳代で120名、60歳代で534名、70歳から74歳の方々が357名、合計の1070名でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） 続きまして、(3)に移りますけれども、透析者ということで、(2)は、これは糖尿病は悪化すれば透析になりますけれども、ほかに腎臓もあると思っておりますけれども、腎臓移植も可能なところもありますので、糖尿病の患者さんよりは少ないかなと思っておりますが、ちょっとこれは複雑かなと思っておりますけれども、よかったですら男性、女性で透析者の人がおれば、ちょっとお願いしたい。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） こちらは2月のレセプトデータによりまして、42名の方が受診なさっております。男女別については、ちょっと把握しておりません。年齢別で申し上げますと、30歳代で1名、40歳代で4名、50歳代で11名、60歳代で20名、70歳以上74歳までで6名の方ということになっております。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） 今、とりあえずは42名ということだったんですけれども、実際は透析者は100名ぐらいいるんじゃないかと思うんですけど、その内訳。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 申し訳ありません。国民健康保険被保険者の中で42名の方ということで、ほかの社会保険の方々を含めると107人ということになっております。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12 番（田中弘子君） 社会保険も、結局定年したりとか、病気で辞められたりすると国保に代わりますので、やはり国保の負担は多くなってまいります。それについては、透析ですけども、入院と通院の場合の費用がいくら掛かるのかをちょっとお願いします。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 通院の場合、大体月当たりお一人 40 万円余りかかるというふうに言われております。入院の場合が、ちょっと記憶は定かではありませんけれども、ちょっと待っていただいてよろしいですか。入院の場合、人工透析の場合約 80 万円ということでございます。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12 番（田中弘子君） 入院が 80 万円、年間にすれば通院だったら 480 万円かな、入院だったらその倍だから、もう大体分かると思いますが、これは個人負担になってくるとこの金額的には 7 万円か 8 万円だと思いますが、国保から取り崩していっていると思いますが、今現在、国民保険は阿蘇市の場合は取り崩しておりますので、貯蓄があるのか、ないか、ちょっと聞きたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 国保特会につきましては、平成 26 年度におきまして基金を全て取り崩した状態になっておりまして、今のところ基金が枯渇しているというような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12 番（田中弘子君） いろんな中で、これから成人病のほうでいろいろな病気が頻発しておりますけれども、これから私たちですけども、団塊の世代に入っておりますけど、市としてはどのようなお考えがありますか。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 医療費の適正化という点では、なかなか特効薬というものが難しいものでございまして、私どもとしましては、あくまでもこういった生活習慣病ですね、糖尿病等の、そちらを予防することで医療費の適正化に努めたいというふうに思っております。そのためには、何より特定健診を皆さん受けていただきまして、そこから保健指導による早期の医療機関を受診していただき、重傷化予防というふうにつなげていくことで、医療費の適正化に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12 番（田中弘子君） では、いろんなことで、結局は自主的に自分の判断になると思いますが、それぞれが考えていくことだと思います。

次の (4) ですけど、薬の残留ということですが、高齢者になると忘れてたり、飲み残しなどで、本当に大切なお金を捨てているということになってまいります。保険税、市税が高くなると不安がられておりますけれども、頭の中では分かっているつもりですけど、地域の人に理解していただくには本当に容易ではありません。平成 24 年の災害で、市は被災宅に 1 年間の固定資産税の減額と国民保険の減額、市は協力体制を取っていただきました。恵まれてい

る日本の制度に感謝しつつ、財政が追いつかないことも事実だと思っておりますが、今後の対策としていかがですか。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 御質問にお答えします。

いわゆる飲み残しでございますけれども、2013年に厚生労働省が薬局を対象に残約調査というものが行われております。そちらでは、約9割の患者様が薬を飲み残したことがあるというふうに回答されております。ここから見て、本市においても同様の状況ではなからうかというふうに思っているところでございます。

なお、この調査で日本薬剤師会のほうで独自に調査が行われております。その中では、残薬対策で薬の飲み残しを減少することで、29億円の医療費が抑制できるという試算も行われているところでございます。従いまして、保健課といたしましては、適切な服薬管理を図るために、健康教室や、あるいは家庭訪問の機会を利用して、お薬手帳、こちらの有効活用をお勧めし、飲み残しがないように指導といたしますか、啓発していきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） 国の施策が医薬分業を取りまして、院内の薬局が消えましたけれども、また国は不思議なもので、次は院内薬局を今指名しているような感じがしますけど、私としても院内のほうがいいかなと思いますね。院外のほうは、この間説明もありましたけれども、結構高いんですね。高いって、ずっと院外からちょっと離れていくと高くなっていくということもありますので、私は国の政策はいいなかと。この飲み残しも、やっぱり院内にあればちゃんとそのときに受け取って、残っているのを持ってきていただいて、それがバックでできるということがありますので、もう要らない、こんなに袋にいっぱいもらって帰っているお年寄りがいるんですけど、やっぱり飲み残し、忘れということがありまして、無駄な金を使っていることになるんですね。在宅に今度はなっていますので、在宅であれば家族のものが見て取れるところがありますけど、一人世帯はまたそれは、さっき課長が言われますように、市のほうでそういう指導をとすることはなかなか今度は厳しくなってくると思いますが、本当に無駄な金をいっぱいそこに捨てているということに、テレビでも拝見しましたけど、こんなものかなと思って、自分たちはまだ目の届く範囲におりますので、そういうことは管理しておりますけれども、自分たちがその年になってくるとそうなのかなと、重ねると怖いような気もしますけれども、いろんな中で自分たちが気をつけていくこと、これから自分になっていくことをやっぱり自分におきながらこれから先の医療を考えていきたいと思っております。

ちょっと簡単ではありましたが、一応このことは終わらせていただきます。お世話になりました。

続きまして、認定こども園についてということですが、とりあえず黒川保育園YMC A、中央幼稚園、内牧保育園、宮地保育園、古城保育園、ひかり幼稚園が今度入りましたけれども、とりあえずいろんなことで認定こども園について協力体制をつくるときに、いろんなことを申し合わせとかありましたけど、現在の様子と、それからそのときの市との協定などが

守られているのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今の御質問にお答えをいたします。

認定こども園の移行については、市内に2園あったその幼稚園が本年4月から認定こども園へと移行しております。

御質問の黒川を含めた内牧の3園につきましては、平成20年度からの民営化の話だと思っておりますけれども、民営化につきましては、1年間その市営職員として市の保育士のほうも民営化された保育園のほうに派遣をいたしまして、円滑な事務引き継ぎであったり、保護者等の連絡調整であったり、その検証という意味で保育園のその職員を集めて、保護者も集めて、市の、私たちも三者同席した中で率直な意見、その課題と問題とを出していただいて解決を図ってきましたので、その3園につきましては、当然約束は守られておりますし、順調に運営はなされていると思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） 子どもたちが有意義に、幼稚園と保育園の立場はちょっと違いますけれども、現在、若いお母さんたちが働かなくてはいけないという現状が迫っておりますので、さっき課長も言われましたように、乳幼児が増えてきたんですね。本当に保育士さんも大変だなと思っておりますけれども、事情が、社会情勢がそういうことになっておりますので、幼稚園のほうも経営のこともありましたので、この認定こども園について国の施策もよかったかなと思っておりますが、一応市との協定が守られていれば、私もちょっとほっとしているところでもありますけれども。そういう環境の中でいかなと思っております。

それと、現在残っている公的な保育園がありますけれども、先の見通しとしてはいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 現在4園ですね、東から波野、坂梨、山田、乙姫、公立保育園がございますけれども、御質問はその民営化という話でしょうか。それとも、認定こども園に移行するかという話で。民営化も含めて、分かりました。現在、その公立の4園につきましては、現在のところ、その民営化とかそういった話はございません。

○議長（藏原博敏君） 田中君。

○12番（田中弘子君） さっきから子どもの少子化とかもいろいろ出ておりますけど、出生率よりも亡くなっている方のほうが1%多いんですけれども、いろんな中で団塊の世代が入りますけれども、若い人は婚活もあっていましたが結婚が遅いんですね。遅くなると、子どもも昔みたいにそんなに産める状態でもありませんし、親も甘いかもしれませんが、結婚するのをあんまりそんなに急がせませんし、しないならしないでもいいという親が結構多いんですね。それはいいか、悪いか別にしまして、いろんな中で子育ては応援しなくちゃいけませんし、またいろんな中で取り決めもこれからだんだん難しくなってくると思っておりますけれども、市と協力しながら私たちも頑張っていきたいと思っております。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君の一般質問が終わりました  
以上で今期の一般質問を終了します。

## 日程第 2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（藏原博敏君） 日程第 2「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から、会議規則第 111 条の規定によりまして、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査（調査）の申出があります。

お諮りをいたします。各委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

よって、平成 27 年第 4 回阿蘇市議会定例会は本日をもって閉会することになりました。

着座のままで御挨拶を申し上げます。第 4 回阿蘇市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。今期定例会は、6 月 2 日開会以来、本日まで 23 日間にわたり、提案されました本年度補正予算をはじめ、諸議案について、終始熱心に審議をいただき、本日議案を議了しまして、無事閉会の運びとなりましたことは、ひとえに皆様方とともに御同慶に存する次第であります。執行部各位におかれましては、今期定例会において成立しました諸議案の執行にあたりまして、各常任委員長報告をはじめ、会期中の各議員の意見を十分尊重いただき、市政各般にあたり向上を期し、更に一層の熱意と努力をされますよう心から希望を申し上げます。

終わりにりましたが、終始議会運営に御協力をいただきました議員各位に心からお礼を申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

どうも長期間お疲れでございました。ありがとうございました。

以上を持ちまして、閉会いたします。

午後 2 時 56 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

平成 27 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員